

福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（第3回）次第

日時：令和5年2月3日（金）15:30～16:30

場所：教育委員会会議室

1 開会

2 指導部長あいさつ

3 議題

- （1）福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）パブリック・コメント
素案に対する意見および回答（案）について

4 その他

- （1）今後のスケジュール

○教育委員会会議

日 時：令和5年2月22日（水）14:00～（予定）

付議事項：福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）について

5 閉会

【配布資料】

- 資料1：福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）素案に対する意見及び
意見に対する福岡市の考え方（案）
- 資料2：福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）（案）
- 資料3：福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）素案に対する意見及び
意見に対する福岡市の考え方

1	「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」素案に 対するパブリック・コメント実施結果について	1
2	市民意見に基づく「福岡市子ども読書活動推進計画 （第4次）」素案の変更内容	2
3	福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）素案に対する 意見及び意見に対する福岡市の考え方	3

**「福岡市子ども読書活動推進計画（第４次）」素案に対する
パブリック・コメント実施結果について**

「福岡市子ども読書活動推進計画（第４次）」を策定するにあたり、広く市民から意見を募集するために、パブリック・コメントを実施した。

（１）意見募集期間

令和４年１２月２２日（木）～令和５年１月２３日（月）

（２）意見の提出状況

○提出数 34 通

○意見件数 79 件

【意見集計結果】

区分	意見への対応	意見 件数	(内 訳)	
			素案の とおり	修正
第１章 計画総論		26	25	1
1 計画の策定にあたって		7	6	1
2 計画策定の基本的な考え方		19	19	0
第２章 計画各論		51	49	2
1 子ども読書活動推進の取り組み				
(1) 家庭・地域における読書活動の推進		3	3	0
(2) 学校における読書活動の推進		37	35	2
(3) 図書館における読書活動の推進		8	8	0
(4) 家庭・地域、学校、図書館の連携による 読書活動の推進		3	3	0
その他		2	2	0
合 計		79	76	3

市民意見に基づく「福岡市子ども読書活動推進計画（第４次）」素案の変更内容

番号	ページ	項目	変更内容
1	8	3 第3次計画における取組みの成果と課題 ②大人も子どもも読書に親しめる機会づくり ＜課題＞	上から10行目の「乳幼児期、児童期、生徒期など年齢や発達段階に応じた読書機会として家庭や地域でも継続した取り組みを行う必要があります。」を「 <u>家庭や地域でも、乳幼児期、児童期、生徒期など年齢や発達段階に応じた読書機会として継続した取り組みを行う必要があります。</u> 」に修正。
2	31	2 学校における読書活動の推進 ＜目標1 自分から読書に親しめる環境づくり＞ ○学校図書館の環境整備の充実	上から7行目の「『学校図書館図書標準』達成や学校図書分類に基づいた学校図書の適正配備」を「『学校図書館図書標準』達成や <u>計画的な図書の更新、学校図書館メディア基準（公益社団法人 全国学校図書館協議会）の標準配分比率を参考とした学校図書の適正配備</u> 」に修正。
3	32	2 学校における読書活動の推進 ＜目標2 自分から読書に親しめる機会づくり＞ ○子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	上から3行目の「読書活動を推進していきます。」を「 <u>ブックトーク、ビブリオバトル、教職員や児童・生徒のおすすめの本の紹介などの読書活動を推進していきます。</u> 」に修正。

福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)素案に対する意見及び回答(案)

資料1

【1 家庭・地域における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
1	7	第3次計画における取組みの成果と課題 ②大人も子どもも読書に親しめる機会づくり	<成果>「4か月児健診で絵本をもらって」が読み聞かせを始めたきっかけの第1位なのが、ブックスタートボランティアとしてはとてもうれしいです。コロナ禍で以前の様にその年の配本となった絵本を読んだり、市の図書館用の図書カードの申請や地域の公民館文庫の紹介ができなくなって残念です。保健所の職員の皆様も大変ご多忙な中ブックスタートの郵送作業をして下さり感謝申し上げます。ブックスタート事業が今後も続き、私たちボランティアが配本の選本に今後も携われることを希望します。	こども健全育成課	1 素案どおり	「ブックスタート事業の推進」の中で、事業実施についての参考にさせていただきます。
2	21	乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり	◇機会づくりについて 21頁: 1.家庭・地域における読書活動の推進 乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり コロナ禍、集団検診がなくなり、手渡していたブックスタートの本は各家庭に郵送になっています。福岡市の茶封筒に添付のお手紙もなしで絵本が1冊だけ入って送られてきている状況もあるそうです。配布資料をよく読んでブックスタート事業があることをご存知の保護者は分かるようですが、そうでない方はなんの目的で送られてきたのかわからないかもしれません。おすすめの本や選び方についてのリーフレットも以前は手渡しでいただいていたいました。活用していただくためにも、お手紙を添えていただけるといいと思います。	こども健全育成課	1 素案どおり	絵本を郵送する際は、ブックスタート事業としてお送りしている旨を記載した案内文書とともに、お勧めの絵本や選び方についてのリーフレットを同封しております。
3	21	乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり	上の子が本を届けて頂き、楽しく読ませていただきました。下の子ももうすぐ届くのではないかと楽しみにしています。今後継続して取り組んでいただけたらありがたいです。	こども健全育成課	1 素案どおり	親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝えるため、今後とも事業を推進してまいります。
4	21	乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり	大人も子どもも読書に親しめる機会づくり ブックスタートボランティアをしていまいたが、コロナ禍になりブックスタートの絵本は郵送に変わりました。なかなか難しい状況であると思います。乳幼児から親子で絵本を楽しむことの大切さが伝わっているか心配です。	こども健全育成課	1 素案どおり	「ブックスタート事業の推進」の中で、事業実施についての参考にさせていただきます。
5	21	ブックスタート事業の推進	ブックスタートはコロナ禍で配送になっていると伺いましたが、以前のようにボランティアさん協力のもと、対面で渡すよう場を整えてほしい。	こども健全育成課	1 素案どおり	「ブックスタート事業の推進」の中で、事業実施についての参考にさせていただきます。
6	21	ブックスタート事業の推進	定期健診の機会をとらえ、保護者に直接手渡しをしていただけたら、保護者に大切さが伝わると思います。	こども健全育成課	1 素案どおり	「ブックスタート事業の推進」の中で、事業実施についての参考にさせていただきます。
7	6	第3次計画における取組の成果と課題	第3次計画では地域における読書ボランティアの活動支援、子ども読書の情報発信が新規施策としてうたわれていたが、どのような取組が行われたのでしょうか？	図書サービス課	1 素案どおり	活動支援につきましては、団体貸出の登録をされた地域団体などへの専用図書の貸出、読書活動ボランティア講座及び地域文庫交流会を実施しました。 情報発信につきましては、こども図書館ニュース、モデル児童図書リスト、司書が選ぶ100冊の絵本を作成しホームページに掲載するとともに配付や展示を行いました。また、こども図書館講座などの動画を配信し情報発信に努めました。

福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)素案に対する意見及び回答(案)

資料1

【1 家庭・地域における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
8	21	市の施設等における図書に関する事業等の周知	本館と分館を合わせて11の図書館があり、公民館にも地域文庫が配置されている状況はよいと思うので、そのことの周知が進むと活用率が上がるのではないかと思います。	公民館支援課/図書サービス課	1 素案どおり	公民館におきましては、地域文庫やスタンバード文庫を活用した事業を実施しており、公民館だよりやブログ等を活用した更なる周知に努めてまいります。図書館におきましては、34ページ「目標1. 自分から読書に親しめる環境づくり」のとおり、ホームページやSNS、印刷物等による図書館利用の啓発に努めてまいります。
9	21	1.家庭・地域における読書活動の推進	◇機会づくりについて 21㉟: 1.家庭・地域における読書活動の推進 市の施設における図書に関する事業等の周知 2行目 地域文庫を知らないため、利用したことがない。“地域文庫で本が借りられること”や“福岡市内のどこにあるのか”といった情報をまとめたリーフレット等を作成し、掲示したり配布したりしてほしい。	小・中教育課	1 素案どおり	子どもたちの読書活動の推進のため、子どもたちが利用できる地域文庫等周知の際の参考にさせていただきます。
10	15 26	家庭・地域における読書活動の推進	親子の関わりにおいて、子どもに簡単にスマートフォンを渡して動画等で子守りをしている様子を目にします。親世代が子どもをひざに乗せてスキンシップをとりながら自分の声で読み聞かせをすることの大切さを認識できるよう公民館のサークル等で啓発が進むとよいと思います。	人権・同和教育課/指導監査課	2 記載あり	P26計画各論「保育所における子どもの読書活動の推進」の具体的な取組内容の参考にさせていただきます。
11	28 39	家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり p39 共読の推進	本に関心をもち、読書する本当の楽しみを知るためには、幼いころからの環境が影響すると思います。ですから子どもを育てる大人への啓発であるこの取組は本当に大切だと思います。ここ2、3年小学1年生に絵本を渡そうとしても手を振って「いや、ぼくはいりません」と言って拒まれるということが起こるようになりました。その後のいろいろなやりとりから、身近に本がない、本というものになじみがないからこんなふうになったのではないかと推測しています。まわりの大人への啓発が大事だと切に思います。この計画が推進されることを期待します。親と一緒に本を読んだ、友達と一緒に本を読んだ、ということはその子どもを支えるいい思い出になると思います。	指導監査課/人権・同和教育課/小・中教育課	2 記載あり	P22第4次計画では、読書を通じた友達や保護者、地域の人、先生等人との関わりによって、子どもたちの本の世界をさらに広げることを目指してまいります。また、P28計画各論「家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり」にありますとおり、保護者に啓発するとともに、親子で読書を楽しむ機会をつくっていきます。いただいたご意見は、家庭教育支援講座の実施にあたり参考とさせていただきます。
12	8	第3次の成果と課題	●P8〈課題〉 →「取り組みを行う」のは誰なのか主語を明確にしてほしい。	小・中教育課	3 修正あり	「家庭や地域でも、乳幼児期、児童期、生徒期など年齢や発達段階に応じた読書機会として継続した取り組みを行う必要があります」に修正します。
13	28	子どもの読書活動を支える人材づくり・講座の充実	p28 1. 家庭・地域における読書活動の推進 3. 人材づくり 身近な公民館で本にめぐりあうためにも、「読み聞かせ」だけに特化せず、「ボランティア」を育成する講座(ボランティア論・公民館のこと・めざす子どもの読書活動・子どもの発達・実践報告)が必要。またその講座内容を公民館職員も共有してほしい。	公民館支援課/図書サービス課	1 素案どおり	いただいたご意見は、第4次計画の具体的な取組みを検討する際の参考にさせていただきます。
14	28 36	障がいのある子どもへの読み聞かせの充実	保護者が連れていきやすくなるよう、回数、時間、場所を検討していただきたいです。	図書サービス課/発達支援課	1 素案どおり	「障がいのある子どもへの読み聞かせの機会」をつくる際にご意見を参考にさせていただきます。
15	27 31 35	○市の施設等の環境整備の充実 ○学校図書館の環境整備の充実 ○図書館の環境整備の充実	年々減少している図書購入費を確保してほしい。子供の発達段階や障害がある子ども、外国語を母語とする子どものニーズに合った図書の収集だけでなく基本とその整備も難しくなっている。	総務課 図書サービス課	1 素案どおり	学校図書館については、文部科学省が示す学校図書館図書標準冊数を維持・向上できるよう予算の確保に努めております。いただいたご意見を参考にさせていただき、引き続き学校の状況を把握して、適切に図書の更新や追加が行えるよう努めてまいります。また、図書館においても、ご意見を参考にしながら図書購入費を含めた予算の確保に努めてまいります。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
16	6	第3次計画における取組みの成果と課題	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり 読書に慣れている子どもは、自ら本を手に取り、選ぶことができますが、読書が苦手な子ども、読書が楽しいことを知らない子どもは自ら本を選ぶのが難しく本離れになっています。近年、そういう子どもは増えていると思います。場所に本を置くだけでなく、その子に合った本を手渡す人が必要です。また、100冊の本をおいても、それを管理する人、また定期的に新しい本の導入も大切だと思います。 学校図書館は子どもたちが本に出会える大切な場所だと思います。本を手渡す司書さんが各学校に1人必要ではないでしょうか。子どもに本を紹介するには、その子の読書歴、好みを知っていないとその子にあった本を手渡すことは難しいです。各学校に司書さんを常駐していただきたいです。場所も必要ですが、そこに知識のある人の配置はもっと大切だと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
17	10 12 13 19 22 30 33	学校司書の効果検証	2 学校における読書活動の推進 下記のように、国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき学校図書館の整備が進められています。どうぞ、呼びかけに応じて学校図書館の充実を図って下さい。1校にも2校にも、まず、学校司書を全校配置していただきたい。現在のように複数校兼務・しかも1日4時間では効果も限られます。全校配置・フルタイムにより、児童生徒に学校図書館に登校から下校迄、いつでも図書館に司書がいる体制をとって下さい。他自治体でも宇美町・粕屋町・柳川市等、学校司書配置と言えば1校に1人の学校司書が勤務、子どもや教師対応をしています。福岡市の現状は限られた時間、それも4時間という短時間勤務では、本来の学校図書館学校司書としての役割が果たせません。子ども達にとって学校図書館は、保健室と同様、心の休みどころ(ほっとする場所)しかし、現状は常勤ではない。一週間に1日では学校司書に接する時間が限られ、児童、生徒にとっても、学校図書館に行けば司書の先生に会える・本について教えてくれる、という信頼感が中途半端ではないでしょうか？司書本人たちにとっても、複数校勤務もあるとのこと、連日、日替わりのような職務では、精神的にも肉体的にも余裕が無くなるでしょう。子ども達、特に低学年の子どもにとって読み聞かせをしてもらえるのが1週間に一度では他自治体のように、専任の学校司書が朝8時から夕方5時まで在籍、という自治体の子ども達との差は開くばかり。終日学校司書が在籍する自治体との格差が拡大するのみ。図書館利用することで、子ども達。「自分で考え、自分の言葉で自分から話し、自分で行動し、自分から動く」自立した児童生徒の成長には、図書館は必要です。そしてその図書館にはいつでも寄り添う学校司書がいて政策の実が上がるというものでしょう。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
18	16	学校における読書活動の推進	◇学校図書館について 16頁(2)学校における読書活動の推進 現在、学校司書一人あたり4～5校を兼任され、勤務できるのは一校につき月数回程度。そして学校司書不在の時には図書室が施錠されているとの事。休み時間など子どもが利用したい時に図書室に入れないのでは図書室離れするのは当然の結果です。各校に1名ずつの学校司書を常任にして、子どもがいつでも本に関する相談ができる状態にしていきたいです。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
19	16	学校における読書活動の推進	②P16(2) 学校における読書活動の推進に関してです。司書教諭を中心に学校司書等との連携と書かれていますが、本市では、学校司書は4、5校を兼務しており、一校の勤務時間は週に4時間と大変短く、その時間では、連携をとることも難しく、子どもたちと出会う機会さえないこともあります。授業等の選書のアドバイスをしてほしくても、本の修理だけで勤務時間が終わってしまうのが現実です。また、研修や図書購入にも勤務日を当てないといけないうことや、長期休業中は勤務がないので蔵書点検が一緒にできず、とても困っています。全校配置といっても、この勤務状況では学校図書館の活用や子どもたちの読書指導には力を発揮していただくことがとても難しいと感じています。 学校司書の専門性をもっと生かすためにも、ぜひ、学校司書の増員を強く望みます。 「学校図書館にいつも人(学校司書)がいる。」 「人(学校司書・教員)を通して本を知る。本を通して人を知る。」 そんな読書環境を子どもたちに作ってあげたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
20	31	学校における読書活動の推進(目標3) 学校司書の効果検証	検討法のひとつとして、数校をモデル(実験)校に指定して、学校司書を専属で配置していただくことができないかと思えます。 学校司書は子どもの読書活動推進に重要であることは勿論ですが、授業支援にも大きな役割を果たせる存在です。学校図書館に常時司書がいると、どのような効果が現れるかを検討していただきたいと願っています。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
21	31	学校における読書活動の推進(目標3) 学校司書の効果検証	学校司書をぜひ増やしてください。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編の ページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
2 2	31	学校司書の効果検証	学校司書は43人ですが福岡市の学校数は小学校145、中学校69です。1人あたり4～5の小～中学校を担当していて本の整理だけで手一杯だという声を聞きます。図書館の本を利用した朝の読み聞かせなどはできていないと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
2 3	31	学校司書の効果検証	学校司書の効果検証では人員が不足している状況をどのように改善されるのか明記されていません。子どもたちに本を手渡すということを考えれば1人あたり小1～2、中学校1校を目標としていただきたいと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
2 4	31	学校における読書活動の推進(目標3) 学校司書の効果検証	第4次具体的施策「学校司書の効果検証」について、「効果検証」の文言は適切とは思えない。代替案として「学校司書の研修の充実」としてはどうか。 (理由) この項目は第3次計画とほぼ変更なし。第3次でも「効果検証」とい文言が使われている。「効果を検討する」というと、効果があるかないかわからないものを調査し、検討して、どのような効果があったか、もしくはなかったかを明らかにするといったニュアンスに受け取れる。学校司書については、第2次計画以降ずっと成果と課題を検討すると言いつけているが、どう検討され、その結果どのような改善がされたのか見えず、また同じ表現なのかと残念に思う。20年前からすると、学校司書は少し増員されたとはいえ、まだ複数校の兼務は変わらない。予算の関係で「学校司書の配置の充実」とは書けない事情なのは理解できるので、現状の人数で最大の成果が得られるよう「学校司書の研修の充実」としてはどうか(方向性の文言とも反しない)。人の配置が潤沢になれば、大部分の課題は解決するので、予算要求は引き続きお願いしたい。 (参考)福岡市で最初に策定された計画(平成17年)で学校司書の成果として、すでにこの時点で以下の内容が記載されている。 p28<学校司書の配置の充実>「平成15年までの研究成果として、学校図書館の活性化、児童生徒の読書活動の充実などの成果が報告されています。今後、学校司書の配置の充実を図り、児童生徒の読書活動を一層推進します。」 第2次p18<学校司書の効果的配置の実施>「今後、その成果と課題を十分に検討し、効果的な配置に努めていきます。」 第3次p30<学校司書の効果検証>「現在の配置体制における活用方法と連携のあり方について成果と課題を検討し、今後の読書活動の推進に活かします。」	小・中教育課	1 素案どおり	「学校司書の効果検証」については、第3次計画の令和元年度より、小規模校を除く全ての小中学校に学校司書の配置できる体制づくりを整備してまいりました。それを受け、中学校への配置日も1～2週で1日と増えています。学校規模や状況に応じて配置日を調整できるようにしております。第4次計画においては、学校司書の業務内容と司書教諭との連携の体制など検討しながら、研修の充実を図ってまいります。
2 5	31	学校における読書活動の推進(目標3) 学校司書の効果検証	「学校司書の配置」今回の改訂で、「障がい等のある子どものニーズ」は重点となっているが、特別支援学校への学校司書の配置も検討していただきたい。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にいたします。
2 6	31	学校における読書活動の推進(目標3) 学校司書の効果検証	「学校司書の活用方法」 学校司書は人なので、人に対して「活用」を用いるのはふさわしくない。「活用方法」を削除してはどうか。もしくは「職務内容」に置き換えてはどうか。	小・中教育課	1 素案どおり	「学校司書の活用方法」とは、学校の読書活動を推進する上で、学校司書をどのように活用するのか、という意味で記載しております。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
27	31	学校司書の効果検証	学校司書について、読書量を上げるため助力するのに時間的余裕が無いのが実情です。3次計画の成果として、「学校司書により、蔵書の整理・季節を感じられる図書室の環境整備ができた」とあります。小学校で週に1回、中学校で2週に1回では、通常はそれだけの成果が限界といったところでしょう。実際4時間の勤務では、図書の整理・破損本の修理・環境整備だけであつという間に4時間が経ってしまいますが、それだけでは読書量のアップにはなかなかつながりません。いかに読書量アップにつなげるか、私なりに取り組んできたものを列挙してみますと、 ・年度初めの職員研修(図書室の蔵書数や利用状況の報告、図書室のルールや使い方、新任教員への説明、授業連携や購入アンケートなど) ・学校全体で学校図書館について考え、全員で読書量アップにつなげるよう取り組むため ・図書オリエンテーション(学年に応じた利用教育、分類についての学習、著作権、読み語り、ブックトークなど) ・小学校は全学年・中学は1年……2022年度は計約80クラス ・授業で活用する図書の選定と貸出準備 ・新刊購入リスト作成(先生方や生徒のアンケートも参考に) ・全体の蔵書に精通している学校司書が関わることで、図書配分や弱点を補うように図書を増やすことが出来る。 ・新刊購入のための学校での選書会の実施 ・図書委員のやる気を高め、全職員が図書館運営に積極的に関わっていただく意識を高めるため ・新刊受入(新刊マークの貼付や紹介掲示、寄贈本の図書装備など) ・廃棄基準にある図書の積極的除籍(生きた図書室にするため、判断に悩むものは支援センターに相談) ・図書委員の指導(貸出返却の正確な作業・図書整理・セレクトボックス作成・読書週間取組み支援)・読書クラブの支援、準備(読み語り、ポップ製作掲示、ビブリオバトル、しおり製作準備) ・分類を理解して常に委員の力で図書整理が出来るようになるため ・大規模修繕に伴う作業(図書移動準備、書架移動立会い、再配置のためのレイアウト作成、書架配置、技術吏員への作業依頼、図書移動、配架など、限られた時間の中での厳しい状況で、かなり無理をしてなんとかやってきたものです。できればもっと子ども達にゆっくり関わりながら、読書の楽しさを伝えていきたいと思いますが、時間的に余裕が無く、ままなりません。ただ以上の努力で、読書量や貸出し冊数はコロナ禍でもやっと上がってきました。学校司書が学校司書らしい働きができることが、本離れを食い止める最善の策ではないかと思います。いかに資質を備えていたとしても、全学校司書がこれらの取り組みを実践するためには勤務時間の不足という壁が大きく立ちます。前にも中学校の時間不足を述べましたが、十分な働きを学校司書が行うためには、学校司書の1人あたりの勤務時間を増やすか、学校司書の人数を増やして勤務校を減らすことで1学校あたりの勤務時間を増やしていくしかないと思います。長年問題となってきたことでもあります。ここで子どもの読書活動推進に真剣に向き合う姿勢を、この点からも示していただきたいと願っております。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
28	31	学校司書の効果検証	学校司書の効果検証において、各仕事内容について司書のスキルのレベルアップのための研修、仕事内容にみあった勤務時間についても検討していただきたいと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
29	31	学校司書の効果検証	目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり ○教員や学校司書の研修の充実 教員や学校司書の研修の前に学校司書の雇用の形態を見直すべきだと思う。現在のように1人で4、5校担当するのは良い仕事はできない。一人一校とまでは言わないが、せめて2校とすべきだ。1つの学校にじっくり取り組む時間がとれば教師や子どもたちとつながることができ、子どもの読書活動を推進する大きな力となる。「いつ行っても図書室に司書がいる」ことは本を身近に感じる第一歩となる。今のままでは、優秀な司書がどんどん他都市に流れてしまう。今のような学校司書の配置では「すべての学校に司書を配置している」とは言えない。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
30	31 32	学校司書の効果検証	「学校図書館は、ただ本を貸し出すだけの場所ではありません。子どもの学びをサポートする為の大切な役割があります。新学習指導要領には「主体的・対話的で深い学び」の実現に、学校図書館の活用が期待される、としています。『学校図書館の活用が期待される』とありますが、福岡市の学校図書館の現状を見ると、学校司書は、専任ではなく複数校兼務です。これでは「子どもの学びをサポートする」という本来の目的を遂行するには無理があるのではないのでしょうか？市全体の学校司書数43名。1日4時間勤務、となっています。市内小中学校の、学校数・児童生徒数から考察するに、司書数、勤務時間共に、無理があると言えないのでしょうか？加えて、学校司書として求められる仕事内容をこなそうとすればするほど、4時間という時間との戦い、既にカオス状態、正直無理です。司書さんたちの日々は、精神的、体力的に考えても、「複数校勤務というプレッシャー」さらには、日々常勤であれば先生、教師とのコミュニケーションもスムーズに、1人1人の特色や進み具合、どんな本に関心があるか等、それなりに個々の児童・生徒の特長を掴み、アドバイスもでき、互いの信頼関係も育まれていくでしょう。児童 生徒からみれば、教師とは異なった距離感から調べ事の依頼や話を聞いてもらいたいということもありましょう。ちょっとした会話から求める資料を提供もできましょう。そうした児童・生徒の会話から司書として選書のヒントや書架の配置など目まぐるしく頭の中では回転している事でしょう。『限られた日数・限られた時間内』では、常に距離感が付きまとうのではないのでしょうか？相手は児童 生徒。年代によっては、そうした司書側の時間とのせめぎ合い、都合は理解できません。日々の、それ故、限られた時間、空白期間を埋めるための算段しながら図書館内の整備や書架の整理、と司書として真剣であればあるほど、多忙であり、児童・生徒とちゃんと向き合えない状況に苦悩を深めている実態がある事に気づきます。複数校勤務であれば、接する学校関係者・児童生徒・学校図書館事情・校内事情・地域事情、事情が異なります。同じということはありません。その緊張感は如何ばかりか！ 一方で全校配置の自治体もあります。宇美町・粕屋町・柳川市など全校配置です。福岡市でも、是非、全校配置をお願いしたい。無理なら1日4時間、という時間を延長し、せめてある程度のゆとりをもって児童生徒との対応ができる時間延長が必要ではないのでしょうか？複数校勤務では、空白が生じる留守期間の図書室整理だけで時間は取られてしまいます。1校であれば、全てが把握できています。普段通り登校、子ども達の顔ぶれも、先生方や事務室関係者とのやり取り、特段変化はない。日常はスムーズに運びます。が、1週間に1日ではとてもそのような余裕はないでしょう。司書にとっては1週間分の“しなければならぬ事務や、書架の整理・勉強の進み具合によっては資料を集めるなど、本が好き、というだけでは受け止められない環境下であっても、尽力しています。が、複数校であればあるほど、空いた期間、多くの悩みを抱えたり、人恋しい思いを抱いている子等は「先生に聞いてもらいたい」と寄ってくる子もいるとのこと。学校司書はそうした子をも逃さず、本への誘いの1つとして話を聞きながらそっと見守る。そうした事例が現実が増えていきます。『そこまで学校司書が負うことは無い。職務外だ』と言い切れない現実が、今あります。保健室の先生とも似通っています。学校司書として”頑張っても、頑張っても”追われるような日々」「図書館への熱い思い・子ども達への思い」がいつか「燃え尽き症候群」とならないか？案じられます。 優秀な方方だけに、人としての余白部分があってこそ、子どもや先生方の期待に応え得る学校司書としての責務を果たせるでしょう。複数校兼務・1日4時間の勤務体制は無理です。1校に1人の学校司書を実現してください。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
31	31 ～32	学校における読書活動の推進	第2章計画各論 1. 子ども読書活動推進 2. 学校における読書活動の推進 目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり p30～32にかけて学校における読書活動推進についての目標や具体的な施策についてどれも欠かせないものだ和理解しています。しかしながら、1つの学校において司書教諭や司書が携われる時間は限られており、具体的にすべての目標に取り組むことは難しいと思われます。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館教育については、学校長の方針のもと、司書教諭と学校司書、学校図書館ボランティア等が連携し、組織的な学校図書館教育を行っていくべきものと考えております。学校が設定した指導の重点を踏まえて取り組みを進めてまいります。
32	32	教員や学校司書の研修の充実	3.人材づくり ★学校司書配置の効果検証と研修をを継続的におこない、課題改善のための研修実施を希望 ①毎年毎年ぶつぎれのその場かぎりの研修ではなく、見通した計画②「福岡市のめざす学校図書館像」を感じさせる講師による研修③学校司書がいつでも活用できるよう記録を共有できるシステム これらを具体的にすすめる必要がある。 また司書教諭の研修も課題検討しおこなうことが必要。	小・中教育課 人材育成課	1 素案どおり	いただいたご意見を参考に、学校司書の効果的は配置について検討してまいります。 教員に対する研修については、今後も継続して実施し、課題や効果を検討してまいります。
33	32	教員や学校司書の研修の充実	目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり ○教員や学校司書の研修の充実 司書教諭が多忙なのもわかるが、名前だけの司書教諭でも困る。蔵書点検を司書に丸投げということもあった。多忙な中でも図書室、司書としっかりかかわっている司書教諭もいる。毎日、図書室に足を運べるよう授業時数も少しは考えて欲しい。横のつながりを大切にしたい課題を解決していくような研修をする必要である。子どもたちの本の世界がもっとと広がりますように。	人材育成課 小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館担当者や司書教諭が図書館業務に携われるよう校務分掌等の工夫に努めるよう学校に働きかけてまいります。また課題に応じて研修の内容を充実させてまいります。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
3 4	30	学校における読書活動の推進	また、小学校では現場の司書教諭1人に負荷がかかり過ぎているとも感じます。特に低学年担任であれば、休み時間も無く、忙しい日々を送りながら昼休みの図書委員への指導見守りから、数々の学校図書館運営まで担っています。「司書教諭資格を取らなければ良かった」とのつぶやきも、かつて聞こえてきました。学生時代にまじめに取り組んで取得した資格取得を後悔させるほどの体制に問題は無いのでしょうか。その忙しさのせいで、大半が学校司書任せになってしまっている現状も、致し方ないこととも思います。「司書教諭の資格取得の促進」も計画に明記されていますが、そのくらい余裕も無い状態で日々頑張っている司書教諭に更なる資格取得を課すにはそれなりの待遇が必要かと思えます。またそんな余裕の無い司書教諭を見ながら他に積極的に司書教諭の資格を取得したいと思う教員がいるとも思えません。働き方改革が叫ばれる昨今、司書教諭の待遇改善も課題かと思えます。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館の運営は、校長のリーダーシップのもと、司書教諭と学校司書が連携して行うこととしております。司書教諭だけの負担とならないよう、努めてまいります。
3 5	8 32	●P8③子どもの読書活動を支える人材づくり<成果><課題> ●P32<目標 子どもの読書活動を支える人材づくり> ●P32<目標 子どもの読書活動を支える人材づくり>	●P8③子どもの読書活動を支える人材づくり<成果><課題> ●P32<目標 子どもの読書活動を支える人材づくり> →司書教諭と学校司書が1校につき週に何時間、司書業務に従事出来ているのかが知りたい。研修を重ねてスキルが向上しても時間数が不足しては、資料の収集も提供も適切なタイミングを逃してしまうと思われる。教員と生徒児童のニーズに応えるのも常駐している事が前提である。不在の時間が多ければ子ども達の足は遠のく。 また、ボランティアはあくまで有志が善意で活動しているので、補助的な存在であることを忘れてはならないように思う。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館担当者は、週あたりおよそ70分、学校司書は担当校数によりますが、1校あたり週2.4～4時間従事しています。
3 6	16 ・ 30 ～ 32	学校における読書活動の推進	学校における課題は、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることを、どう具体的に実践していくかです。中学校の学校図書館は、国語科と生徒の趣味の読書のための場として認識されている先生が殆んどであることに驚きます。このまま司書教諭と学校司書だけの努力で読書量が改善されていくとは到底思えません。子どもの読書を推進したいとの全教員の共通認識がまず必要ではないでしょうか。全ての教科において、学校図書館や学校図書館資料を活用した授業に取り組まない限り、中学校図書館は『本の倉庫』と『会議室』としての位置づけから抜け出すことはできません。小学校のように盛んに活用されるためには、全教科で取り組む指針や具体的な授業モデルなどの提示が必要になってくるかと思えます。図書が充実しても、この点が改善されない限り結果は同じですし、誰にも触れられない本がただ並んでいるだけの勿体無いものになってしまいます。ここが改善されるまでは、図書購入予算は活用の活発な小学校に偏って配分いただきたいです。 また、中学校の学校司書の勤務日数が小学校の半分に留まっていることも要因の1つだとも思います。月に1回か2回の4時間勤務では、先生方との連携などほぼ不可能です。 以上、読書量アップについて延べましたが、実際の現場の実情を細かく把握した上で、計画案の見直しをお願いしたいです。	小・中教育課	1 素案どおり	学校の規模や状況に応じて、配置日を調整できるようにし、効果的に運用してまいります。
3 7	16	学校における読書活動の推進	公共図書館は保護者の教育的意識が高い子どもは利用できるが、福岡市の公共図書館は子どもたちが自分で行ける範囲に図書館がないので、学校図書館が重要だと思う。学校図書館を運営する人材は、司書教諭や学校司書だが、司書教諭は担任など様々な業務を担っており、学校司書は週に1回か2回の勤務。図書委員会活動になかなか参加できず図書祭りなども複数校なのでじっくり子どもたちを指導できない。また、中学校は図書室がいつも閉まっている状態。学校図書館は、情報、学習、読書と共に子どもが心を落ち着ける場所でもある。学校図書館に人材をしっかりつけてほしい。 また、資料が古くなったりボロボロになったりしている本を小学生は読まされている。もっときれいな内容のしっかりしたものを手渡してほしい。また、学校図書館のエアコンは冷房はついていないが、暖房がついていないところが多く、子どもたちは寒い中本を読まなければならない、環境が悪い。読書は子ども達の知性や心を育てるものなので、学校図書館の人材、資料、環境に予算をかけてほしい。	小・中教育課	1 素案どおり	文部科学省が示す学校図書館図書標準冊数を維持・向上できるよう予算の確保に努めており、引き続き学校の状況を把握して、適切に図書の更新や追加が行えるよう努めてまいります。 いただいたご意見は、第4次計画の具体的な取組みを検討する際の参考にさせていただきます。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
38	16 30 ～ 33	学校における読書活動の推進	16ページ、30～33ページ、学校における読書活動の推進について。 素案からは、進む子ども達の本離れや国語力の低下を、どうにか食い止めなければならないとの焦る思いが伝わってきます。長年子どもの読書に関わってきたものとしては大変有り難く感じています。文庫ボランティアとも思うところはありませんが、今回は学校司書として感じたことを述べさせていただきたいと思います。 学校図書館は一番子ども達に身近な場所であって、本離れが始まる時期の子ども達が過ごし、その点に大きな影響力を発揮できる学校図書館についての記述は、漠然とした記述に留まり、具体策に欠けることが残念でなりません。根本的な改善がなされない限り、第3次計画とさほど変わらぬ結果またはそれ以下で終わってしまうように思えます。 「学校図書館図書標準100%」を掲げることに異存はありません。図書の充実には必須課題ですから。ですが、予算がアップしない限りこれはあまり意味を成しません。予算も少なくこの数字にこだわるあまりに、現状は古い情報で用を成さない本まで処分できないまま所蔵し続けるしか無く、昭和・平成初期受入れの本や色ヤケや傷みの烈しい図書が多く含まれることで、生き生きとした図書館にすることができていません。特に小学校においては、授業で学校図書館の本を利用した調べ学習が活発になってきましたが、図書の整備が追いついておらずニーズに応えた十分な図書が提供ができていない実情があります。支援センターの図書で全市を補完できるはずありません。新しいデータや情報を備えた図書を整備していかない限り、タブレットでの調べ学習に益々傾倒していき、学校図書館が情報センターとしての役割を果たすことは更に難しくなっていくと思います。また読書センターとしてもそうですが、今どきの子ども達は恵まれた環境で育っているため、古く痛んだ昔の装丁や色ヤケ等で変色したような本を手にとろうとはしません。中高学年になるに従いそれは顕著で、学校でも自宅で購入した流行のライトノベル系の本を読んでいる子どもが多いようで、学校図書館に借りに来ることも無く、学校図書館の古い本や名作と言われる本からは遠ざかってしまっているのが現状です。それでも購入した本を読める子どもは読書ができています。そうでない子どもは…、家庭の経済状況が読書量を左右することになってしまっているということです。 そこで、小学校においては図書購入予算のアップが必須だと思います。が、それが不可能ということであれば、リユース図書の購入を可能にしたり、企業からの寄贈や家庭で眠っている良書を学校図書館に寄贈いただくなど図書の充実に積極的に取り組んでいく必要があると思います。これはSDGsの観点からも積極的に検討いただきたいところです。	小・中教育課 総務課	1 素案どおり	学校図書館については、文部科学省が示す学校図書館図書標準冊数を維持・向上できるよう予算の確保に努めております。いただいたご意見を参考にさせていただき、引き続き学校の状況を把握して、適切に図書の更新や追加が行えるよう努めてまいります。 なお、図書の寄贈につきましては、現在も対応しているところです。 ご意見を参考に、学校における読書活動を推進してまいります。
39	30	学校図書館の環境整備の充実	★環境を整えるには専門知識をもつ学校司書を1校にひとり専任で古い資料の除籍選定、読書・学習に必要な資料の選書や購入またその資料をどう配架するか、また障がい等ある子どものニーズにあった読書環境を充実するには専任の学校司書でないと不可能。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
40	30・ 31	学校図書館の環境整備の充実	学校図書館の環境整備の充実 文科省が令和4年から令和8年まで第6次「学校図書館整備等5か年計画」を策定し、学校司書の配置をおおむね1.3校に1名の配置となっている。福岡市もこれに近づけるように努力してほしい。 福岡市は現在4、5校に1名の配置である。 私は平成17年から学校司書に採用され第1次福岡子ども読書活動推進計画から学校現場で学校図書館を見てきた。平成17年には15人で2校担当し、わずか30校にしかいなかった学校司書が今や全校に配置され以前ほどの格差はなくなった。だが実情は大変問題を抱えている。今年度、長年勤めた学校から異動して特に感じた。今までも学校司書がいたにも関わらず問題が山積みであった。前任者に聞くと勤務日数が足りず問題だと認識しながらも手をつけられなかったとのこと。1校に関わる日数が少なすぎる。これにつくる。 また、学校司書のスキルを積むシステムが存在していないことも大いに問題がある。学校図書館支援センターをうまく利用できないものか。 さらに、司書教諭の力量にも格差があるため、ともに働く中で仕事が思うようにいかない。学校司書と司書教諭、図書担当者の研修充実させていくことに期待したい。	小・中教育課/ 図書サービス課	1 素案どおり	P32 子どもの読書活動を支える人材づくりとして、教員や学校司書の研修を充実させることとしており、ご意見は研修の際の参考にさせていただきます。 また、学校司書についても、ご意見を参考に配置について検討してまいります。
41	30	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館環境整備の充実	①「学校図書館図書標準」の100%達成を図るため・・・ 学校図書館図書標準の100%維持を図るために、情報や出版年が古い本を捨てられない。古い本は子どもたちは手に取らない。段ボールに詰めて保管しているが、狭い図書館のスペースを圧迫する。図書標準に縛られず、情報の古い本は捨てて、新しい情報にあふれた学校図書館を目指したい。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館では、「学校図書館図書廃棄基準」(全国学校図書館協議会制定)を参考にし、本を廃棄する際、蔵書の更新を行い、蔵書管理を行うよう進めております。 各学校において、適切な蔵書管理となるよう努めてまいります。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
4 2	30	自分から読書に親しめる機会づくり	2.機会づくり ★教科に関連した取り組みの選書や紹介等や、発達段階や子どものニーズにあった読書の機会をつくるには、専門知識が必要となる。兼務によりいたりいなくなったりすることで、取り組みや読書の機会をつくるチャンスが減る。時間がとれない。 学年が上がるにつれ効果的な学校の取り組みや本を手渡す機会(直接間接両方)を増やすには、ますます専門専任の学校司書が必要となる。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます
4 3	30	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館環境整備の充実	②学校図書館の環境整備の充実 ・図書予算が生徒数を根拠に設定されている。生徒数の少ない学校は図書予算が少なく、新しい本も十分に供給できないので、古い本が多く並んだ図書館となっている。一方生徒数の多い学校の図書館では、新しい図書が取揃えられている。両者の学校図書館の充実度に大きな差が生まれている。 ・本が多く読まれる小学校のほうが中学校より図書予算が少なく設定されている。小学校のうちに本を読む習慣をつけなければ中学校では更に読書離れが進む。中学校の学校図書館よりも小学校の学校図書館に図書予算を多くつけるべきだと思う。	総務課 小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館については、文部科学省が示す学校図書館図書標準冊数を維持・向上できるよう予算の確保に努めております。いただいたご意見を参考にさせていただき、引き続き学校の状況を把握して、適切に図書の更新や追加が行えるよう努めてまいります。
4 4	30	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館環境整備の充実	・中学校図書館の本の廃棄をする際、状態がよく小学校で使用出来る本を捨てることがある。(絵本など)近隣小中で協力して、廃棄される本を小学校に回せるようなシステムを作ってほしい。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館では、「学校図書館図書廃棄基準」(全国学校図書館協議会制定)を参考にし、本を廃棄する際、蔵書の更新を行い、管理を行うよう進めております。ご意見につきましては、今後の取り組みの参考にさせていただきます。
4 5	30/ 31	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館環境整備の充実	【原文】学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、「 <u>学校図書館図書標準</u> 」達成①や <u>学校図書分類</u> に基づいた②学校図書の適正配備に努めます。 【変更案】学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、「 <u>学校図書館図書標準</u> 」達成や <u>計画的な図書の更新</u> 、 <u>学校図書館への新聞の複数紙配備</u> と <u>学校司書の配置拡充を図ることを目指します</u> 。①また、「 <u>標準配分比率</u> 」「 <u>学校図書館メディア基準</u> 」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)を参考とした②学校図書の適正配備に努めます。 ① そのための手段として、[文部科学省 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」]に基づく経費に係る地方財政措置]の活用をしていただきたい。 ② 「学校図書分類」という分類はないのではないかと確認していただきたい。学校図書館の分類は、公共図書館と同じ「日本十進分類法(NDC)」を使用している。上記の原文は、「学校図書館メディア基準」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)における蔵書の「標準配分比率」のことを指しているのでしょうか。根拠を明確にしてください。	小・中教育課	3 修正あり	①「計画的な図書の更新」について追記します。 ②「学校図書館メディア基準」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)の標準配分比率を参考としたに修正いたします。 その他のご意見につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
4 6	30/ 31	学校における読書活動の推進	学校図書館図書標準とはどのようなもので現在、どのくらい達成されているのでしょうか？ 学校図書の見直しが行われ、どのくらい本の入れ替えを行う予定のものなのかわかりません。	小・中教育課	1 素案どおり	「学校図書館図書標準」は、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として文部科学省が定めているものであり、学級数に応じた蔵書冊数が示されております。令和4年7月に行った調査では、学校図書館図書標準を小学校83.3%、中学校76.8%が達成しています。蔵書の購入・廃棄については、「学校図書館廃棄基準」を参考に、各学校の実態に応じて進めております。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
47	30 ~32	学校図書館の環境整備の充実	2.学校における読書活動の推進について 1.環境づくり ★環境整備の充実をはかるためには予算が必要 10,000冊の図書標準の学校(小学校17クラス9,960冊 中学校11クラス10,160冊)の図書が10年使えると考えると(社会の変化や使用頻度により、実際には10年もたない)1,000冊×2,000円=2,000,000円(単価の2,000円は全国学校図書館協議会による小学校1,963円中学校2,062円を参考)必要となる。 またクラス数が少なくても読書や学習に必要な冊数は大きく変わらないと考える。	総務課 小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館については、文部科学省が示す学校図書館図書標準冊数を維持・向上できるよう予算の確保に努めております。いただいたご意見を参考にさせていただき、引き続き学校の状況を把握して、適切に図書の更新や追加が行えるよう努めてまいります。
48	30	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館環境整備の充実	コロナ禍で小笹小学校では貸出冊数が倍以上になり、図書館はいつも子ども達が本を借りに来ています。人気のある学習漫画などはボロボロになるのを修理して貸し出しています。一方、中学校では本を借りる子が少なく、きれいなまま廃棄される本もあると聞きます。近隣の小中で連携して廃棄本を小学校に譲るシステムを作っていたきたいです。	小・中教育課	1 素案どおり	学校図書館では、「学校図書館図書廃棄基準」(全国学校図書館協議会制定)を参考にし、本を廃棄する際、蔵書の更新を行い、管理を行うよう進めております。ご意見につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。
49	31	学校における読書活動の推進(目標1) 学校図書館の環境整備の充実	学校図書館の環境整備の充実「学校図書館図書標準」達成や学校図書館分類に基づいた学校図書の適正配備本の購入予算をきちんと毎年とっていただけたことは大変ありがたいことと思います。けれど、今は蔵書より「人」の配置に重きを置く時期がきていると思います。毎年の予算を使い切るのに司書教諭の先生方は大変苦労されています。特に中学校の先生は、頭を悩ませておられます。その解決策として子どもに選ばせられることも多いのです。するとライトノベルや映画やゲームのノベライズなどがたくさん納入されます。または大人の小説などを買われることもあり、「もったいないなあ」とため息がでてしまうことはよくあります。そして、買ったなら安心とばかり読まれずに書架に眠っている本がとても多いです。また学習用に揃えられた本は開かれることなく書架に収まっています。読み物以外の本の購入を提案したら「調べ学習はしないから買っても・・・。」と言われることもあります。おそらく蔵書達成率は大部分の学校で満たされてきているのではないのでしょうか。図書の購入予算は少し抑えてでも、本を手渡す「人」の充実のほうに予算をとってください。本を知っていて、適切な時に渡す人がいないと、せっかく多額の予算を使って本を揃えた本も死蔵されるだけです。全校に司書は配置されていると公言されていますが、週に1回かそれ以下の勤務では、思うように本を薦められないことが多いです。授業に使われる本を揃えるにしても、タイミングが合わずに本無しで授業されたこともよくあります。ほとんど顔を合わせない子どもたちがたまたま図書室に本を探しに来た時に居合わせて本を出して見せても、手を出してくれないこともあります。信頼されるほど付き合いがないからなあと思ひます。もう少しその図書館にいる頻度が高ければもう少し親しくなることができるだろうと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見につきましては、学校司書の配置検討の際の参考にさせていただきます。
50	13	計画の目指す姿	★本を読む子どもが増える取り組み案 子ども達は本が面白いものだと思うなければ、読書への関心が高まらない。おはなしや本を楽しめるものだと思うと下地つくりの為に、昔話を耳から聞くことを強く勧めたい。字を読むのではなく耳から聞く昔話は、小さい子でも分かりやすいシンプルなストーリーで耳に心地よい美しい言葉や文章で書かれてある。昔話は小さい子の為だけでなく、高学年でも聞きごたえのある不思議で冒険心溢れるものもある。小学校に入る前から、高学年になるまで、昔話を継続して聞いてもらえる機会を是非ともつくってほしい。昔話をたくさん聞いて、軽快な言葉のリズム、美しい言葉の響き、いくつものおはなしを心に蓄え、物語を好きになってくれれば、読書好きの子どもたちが増えるのではないかなと思う。	小・中教育課	1 素案どおり	「昔話の語りを聞く」という体験も子どもの読書活動につながる経験として、学校における取組みの参考にさせていただきます。
51	16	学校における読書活動の推進	携帯やPCの発達で、子ども達の本離れは深刻です。本を読んでいるようで、児童文学といえる本が読める子どもはほとんど減っているのではないのでしょうか。これは、言葉、表現力の衰退につながります。どの子にも読書をとすると、学校をあげて読書活動に力を入れて欲しいです。本や詩にふれ、美しい言葉にふれ、感じる力が人を育てていくことにつながるのではないのでしょうか。	小・中教育課	1 素案どおり	ことばの力をつけるために、読書は大切な役割を担うと考えます。いただいたご意見を参考に、学校における読書活動を推進してまいります。
52	6	第3次計画における取組みの成果と課題	学校図書館の活性化を図るために学校図書館の活用モデルとなる学校図書館全体計画を作成するとありましたが、どのような計画が策定されたのでしょうか。ここ数年、学校での全校一斉の読書習慣が落ちてきていると感じます。私が読書ボランティアをしている小学校でも読み聞かせができる学年が2017年は1~6年生であったのに、2022年は1~3年生に減りました。子どもたちの読み聞かせの機会が学校任せになっていて、全体の施策として実行されていないのではと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	「学校図書館全体計画」は、校長のリーダーシップのもと、計画的・組織的に学校図書館教育を実施するため、各学校において毎年度作成しているものです。いただいたご意見につきましては、学校における読書活動の推進の参考にさせていただきます。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
5 3	8	「子どもの読書活動を支える人材づくり」の読書リーダー育成	①P8「子どもの読書活動を支える人材づくり」の読書リーダー育成に関する件ですが、2学期は非常に行事が多く、また、学校司書は勤務時間が非常に少ないため、来校時間等の調整や子どもの研修時間がうまく取れず本校では実施できませんでした。4月にご提案いただけると、委員会活動発足の際の意欲付けにもつながり、活躍の場も増えるかと思えます。実施期間を5月から12月くらいまで長めに設定していただけると子どもたちも参加できる機会が増えてよいと思えます。	小・中教育課/図書サービスク	1 素案どおり	第3次計画において、「小学生読書リーダー養成講座」を受講した児童が、受講後主体的に読書活動に関わることができたということが報告されています。読書リーダーの活躍の場が広がるよう、講座の実施時期を検討してまいります。
5 4	17	(4)家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進	我が家の子どもたちの読書について、幼いころから読書の大切さは理解していますが、年齢が上がるにつれて読み聞かせから自分で読書するようになり、年々他に興味を持ったり、遊び、習い事、ゲームなどに時間を割かれやがて子どもたちは本を読むことから遠ざかっていきました。今の子どもたちのまわりにはたくさん便利で楽しいゲームやメディアにあふれています。 ゲームや遊びと同じぐらい読書が子どもたちにとって楽しいものになることが読書活動が盛んになると私は考えます。例えば公民館の図書室の本は昔からある本で何度も読んだことがあったり、学校の図書室と同じ本が多いように思います。また、図書館や学校の図書室では新しい本や面白い本、人気の本は順番待ちだったりと読みたいときにすぐに読める状況ではないようです。 自分から読書に親しむためにはその世代世代に合った媒体を活用し、子供たちが自ら読書に興味を持つような環境を学校や家庭でも作り出すことが大切だと考えます。	小・中教育課	1 素案どおり	子どもたちが好きな本を手にとることができる環境づくりも進めつつ、学校の教育活動の中で自分が好きな本を読む楽しさだけではなく、読書を通じて知らないことを知る、友達と本の面白さを共有する機会をつくり、子どもの読書活動を推進してまいります。
5 5	22	学校における読書活動の推進(目標2) 読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくり	本の読み聞かせなど本に親しむ機会は充実してきているように思うが、自分で字を読む機会を求められなくなってきたように思う。	小・中教育課	2 記載あり	第4次計画では、子どもが、自ら学校図書館へ足を運びたくなるよう、学校の教育活動の中で、読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会を充実させていくことを重点と考えております。いただいたご意見を参考に、計画を推進してまいります。
5 6	22	読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくり	第3次計画では朝読書の取組みや調べ学習など学校図書館活用が明記されていましたが、今回はありません。取り組みの具体的な記載が少ないと思いました。	小・中教育課	1 素案どおり	第4次計画では、「学校図書館を活用した教科との関連を図る取組み」として示しています。各学校のよい取り組み等共有しながら、実践が広がるよう努めてまいります。
5 7	32	学校における読書活動の推進(目標2) 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	【原文】 学校において、小学校の低学年、中学年、高学年、中学校、高校と発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、読書活動を推進していきます。 【変更案】 学校において、小学校の低学年、中学年、高学年、中学校、高校と発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、 <u>一斉読書やブックトーク、ビブリオバトル、POPづくり、教職員や児童・生徒のおすすめ本紹介展示などといった読書活動を推進していきます。</u> …具体的な読書活動推進内容を記載することで、より明確な計画になり、周知されるものとする。	小・中教育課	3 修正あり	(p32)「読書活動を推進していきます。」の前に「ブックトーク、ビブリオバトル、教職員や児童・生徒のおすすめの本の紹介などの」を追記いたします。
5 8	32	学校における読書活動の推進	コロナの影響で読み聞かせボランティアの活動が制限されていることで本に親しむ機会が減っていると思います。オンラインを活用して読み聞かせが再開・充実されるといいと思います。	小・中教育課	1 素案どおり	学校における読書に親しむ機会の充実に向けて参考にさせていただきます。
5 9	32	学校における読書活動の推進(目標2)障がい等のある子どもの本と出会う機会の充実	障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり 市の点字図書館で音訳ボランティアをしています。私が所属しているのとは別団体のことですが、特別支援学校の子どもたち向けの音訳をしているグループで、年々音訳できるボランティアの人数が減っていると聞きました。「音訳者」という存在を知らない人はたくさんいます。もっと広く知ってもらい取組みがあると、障がいのある子どもに本が「読んで」もらえるようになるのではないかと思います。	小・中教育課 発達教育センター	1 素案どおり	障がい等のある子どもたちが、より読書に親しむことができるように、音訳ボランティアの周知や活用促進について検討してまいります。

【2 学校における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
60	32	子どもの発達に応じた読書に親しむ機会づくり	グラフはいろいろなところで見ますが、この内容はどうなんだろうといつも心配になります。「読み上げ冊数」の調査で読んだ本を見ると、はたして「読んだ」として数えていいのだろうかと心配になるような内容です。一昔前は、数名でも「読書」といえる書名があがっていましたが、年々その内容は心もとなくなっています。もちろんほんの一部の学校でしか確認することはできませんが。本当の意味での読書量がしっかりと増えていくような働きかけをしたいと思って日々努めております。本当の意味での読書を知るには、本に通じた大人の存在が不可欠です。教員、司書、ボランティアの研修に力を入れてくださるとのこと、期待しています。 本当の読書の楽しみを知ったら、年齢が上がっても本離れはしないと思います。高学年で読書量が減るのは「眺めるだけの読書」しか知らないのが一因だと思います。浅い楽しみとしてしか経験していなかったら、貴重な時間をそんなものに費やすことはしなくなるのは当たり前だと思います。本当の読書の楽しみが身に付いた子どもは年齢が上がって勉強や部活などで読書できる時間が足りなくて本から離れることはあるかもしれませんが、いつかは読書をする時間を得るようになるだろうし、本好きの子は5分でも時間を見つけては本を読むという例はいくつも見聞きしています。推進計画を中断することなく続けていかれること、毎回よかったと胸をなでおろしています。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見を参考に、計画を推進してまいります。

【3 図書館における読書活動の推進】

番号	本編の ページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
6 1	8 10 11 36	図書館(目標3)読書活動に関わる人材への活動支援	わたくしが所属する「福岡おはなしの会」は、総合図書館で実施されるボランティア講座で実演や実習の講師を引き受けています。昔話などをストーリーを全て覚えて語るストーリーテリングコースが3年ぶりに開催され、殆どが熱心な受講生ばかりでした。講座を受けることで活動を始めるきっかけはできても、その後、続かないことがあり、どう継続していったらいいか、そこにも重点を置くべきではと考えます。講座のあとの「おさらい会」、地域の分館、文庫への道すじづくりをすすめて、講座の受講者が、自分の住んでいる地域で活動する仲間とともに経験を積み重ねてほしいと思います。	図書サービス課	1 素案どおり	読書活動に関わる人材への活動支援の具体的な取組みにつきましては、第4次計画の施策を実施していくうえで検討してまいります。 なお、読書活動ボランティア講座受講後の活動継続につきましては、講座受講者に配付しています地域文庫マップの内容を充実するなど支援に努めてまいります。
6 2	17	図書館における読書活動の推進 読書活動ボランティア講座の開催	◇人材づくりについて 17㉔: (3)図書館における読書活動の推進 6行目 読書活動ボランティア講座の開催 現在、総合図書館では、ボランティア初心者を対象として初級講座(読み聞かせ)、中級講座(ストーリーテリング)を実施されています。ボランティアに携わるきっかけとしては有意義な講座だと思いますが、その後のフォローアップ講座がなく残念です。実際に経験して気づくことや悩むこともあります。経験者向けの講座があれば、ボランティア同士の交流の場にもなると思います。フォローアップ講座の実施を検討してほしいと思います。	図書サービス課	1 素案どおり	いただいたご意見は、第4次計画の具体的な取組みを検討する際の参考にさせていただきます。
6 3	16	(3)図書館における読書活動の推進	福岡市子ども読書フォーラムのような、福岡市内で読書活動にかかわる人たちが協力し、また交流できる場をぜひ作ってほしい。	図書サービス課	1 素案どおり	関係機関と連携した、子どもの読書に親しめる機会づくりの具体的な取組みにつきましては、第4次計画の施策を実施していくうえで検討してまいります。
6 4	36	読書活動に関わる人材への活動の支援	私は30年近く、小学校での読み聞かせや総合図書館での日曜おはなし会、こどもの日、クリスマスおはなし会に参加し子どもたちの成長と読書活動をみてきました。総合図書館で毎年開催されているボランティア養成講座にも福岡おはなしの会として参加しています。第1次計画策定時と比べボランティア養成講座に参加される方で学校での読み聞かせを行っているという方が多くなりました。また講座を受けたけれど活動の場がないという声も聞きます。読書ボランティア活動者向けの支援を行い、地域の力も借りて子どもたちに本を手渡すという取り組みを進めていただきたいと思います。	図書サービス課	1 素案どおり	いただいたご意見は、読書活動に関わる人材への活動支援を具体的に検討する際の参考にさせていただきます。 なお、読書活動ボランティアの方々への支援につきましては、地域文庫マップを情報共有や相互交流にご活用いただくため内容の見直しを進めるとともに、関係機関との連携に努めてまいります。
6 5	17	図書館における読書活動の推進	◇機会づくりについて 17㉔: (3)図書館における読書活動の推進 4行目 おはなし会を実施しています 政府の方針で生活制限が解除されたにも関わらず、総合図書館においては、未だ定期的なおはなし会が実施されていません。定期的なおはなし会の再開を望みます。 また、総合図書館内には「おはなしの家」というスペースがありますが、換気が十分ではないという理由から閉鎖されたままになっています。同じ施設内でそんなに環境が変わるのか疑問です。扉を開け、空気清浄機を使うなど工夫して活用していただきたいです。	図書サービス課	1 素案どおり	いただいたご意見は、第4次計画の具体的な取組みを検討する際の参考にさせていただきます。 なお、こども図書館内のえほんの広場やおはなしの家も含めたこども図書館全体の利用の工夫について、さらに検討を重ねてまいります。
6 6	34	図書館における読書活動の推進	私は第1次子ども読書活動推進計画の策定に図書館おはなしボランティアとして参加しました。第3次計画が策定されてから子どもたちの読書をめぐる状況の大きな変化としては新型コロナ感染があります。コロナ禍での子どもたちは小学校1～3年生の低学年の子どもたちが新入学時に学校図書館、公共図書館に出会えていません。また、公共図書館閉館により、多くの子どもたちが十分に絵本、本を手にすることができていませんでした。総合図書館で行われていた赤ちゃんおはなし会、日曜おはなし会も3年間再開されていません。このような状況は今後も起きることが考えられます。コロナ禍でもできる子どもたちの読書について福岡市全体として今後の対策を検討していただきたいと思います。	図書サービス課	1 素案どおり	第4次計画の施策を実施していくうえで検討してまいります。

【3 図書館における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
67	34	図書館における読書活動の推進	図書館の環境整備についてはコロナ禍で利用できないおはなしの家の見直し、日曜おはなし会の再開に向けて子ども図書館全体のスペースをどのように利用するのか検討していただきたいと思います。	図書サービス課	1 素案どおり	図書館の具体的な環境整備の取組みにつきましては、第4次計画の施策を実施していくうえで検討してまいります。 なお、おはなしの家も含めたこども図書館全体の見直しや現状での利用の工夫について、さらに検討を重ねてまいります。
68	35	図書館(目標1)図書館の環境整備の充実 (目標2)大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり	甥っ子と一緒に図書館を利用することがあります。大人はもちろんですが、子どもたちが読書に親しめるように、本を増やしたり読み聞かせの機会を増やしたりしていただけると嬉しいです。	図書サービス課	1 素案どおり	図書館の環境整備の充実や大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくりを具体的に検討する際の参考にさせていただきます。
69	17	図書館における読書活動の推進	◇環境づくりについて 17頁: (3)図書館における読書活動の推進 13行目 図書・資料の整備 現在、福岡市の図書館では電子書籍の導入をされていますが、児童書に関しては電子書籍よりも紙の本の充実をお願いします。	図書サービス課	1 素案どおり	図書の形態は多様化してきておりますが、読書バリアフリー法の主旨と図書館の蔵書バランス等を勘案しながら各種図書の収集に努めてまいります。
70	34	図書館における読書活動の推進	市が始めた電子図書館に力を入れる。これを起爆剤に福岡市図書サービスを拡大盛んにしろ。 電子図書のメリットを活かすこと、移動、手続き、管理維持に圧倒的メリットあり。例えば1時間貸しも可能。1冊を1人でも多くの人に読んでいただける。貸し出しもかなり回転させられる。何日も貸し出させない。20人待ちとかさせるな。マーケティング商売を勉強しろ、公務員魅力がなくなる。イメージが悪くなる。とにかく本を手にとってもらう。雑誌でも人気作品目玉をだす。ここからが勝負。関連本を読んでいただいて利用回転率をあげること、ここが司書の腕のみせどころ。インフラもほぼ全世帯PCスマホあり。無ければ学校にでも1万2万のタブレット置く。学生優先枠 例 昼休み放課後にかりやすくする。一時貸しなら他市民との競争を避けられる。このように機会を与えること、現に誰もといっていいほど読んでいない。現実。電子になれば在庫リスクが減る。百道まで行かなくても東西南北区、志賀島、小呂小でも誰もが簡単に読める。それも回転が上がればいつでも読めるコストもカットできる。図書利用の改革、ラストチャンスと考える。このことを強く提案したい。生徒市民の文化レベル向上になると考える。ICTと下手に横文字使うのをやめろ。いみがない 当局者は反省するように。	図書サービス課	2 記載あり	こども読書活動の推進におきましては、一人一台端末(タブレット)と電子図書館の連携や資料の充実なども1つの方策として検討してまいります。
71	38	家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進	子どもの読書活動を支えるしくみとして色々な施設が連携することはとてもよいと思う。借りた本の返却を商業施設でできるようにって便利だと感じている。時々カードを忘れてしまうことがあるので、スマホの機能を使ってデジタル化が進むと助かります。	図書サービス課	1 素案どおり	いただいたご意見については、今後の図書館システム検討の参考にさせていただきます。
72	13	計画の目指す姿	p13 計画策定の基本的な考え方に大きな異論はないが、実行していくにあたって専門知識をもつ公共図書館の司書を是非正職員として雇用し読書活動を推進してほしい	図書サービス課	1 素案どおり	図書館の司書の雇用につきましては、図書館全体の運営体制を考える中で検討してまいります。

【3 図書館における読書活動の推進】

番号	本編の ページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
7 3	14	計画の基本目標	○計画の基本目標(1) 自分から読書に親しめる環境づくり、(2) 自分から読書に親しめる機会づくり の具体的な対策として、福岡市所有の移動図書館車を、文字通り、移動する図書館機能として活用することを提案致します。 現在、福岡市図書館の移動図書館車“青い鳥号”は、福岡市総合図書館団体貸出において、登録団体のうちのごく一部の団体への“青い鳥配本”(本を車内の棚に配架し、移動先でえらんでもらう方式)としてしか使用されていません。 私は、職員としてその業務に関わってまいりましたが、選んでいるときのこどもたちのうれしそうな顔、お互いに好きな本を紹介しあうさまを目の当たりにして、ぜひ多くの子どもたちにこの体験を味わってほしいと常々考えておりましたが、残念ながら、団体貸出に登録できた団体にしか提供できていません。そこで、福岡市図書館分館からは遠く、とても自分たちだけでは図書館に行くことができなかったり、あるいは病気などの事情により遠出できない方々のためにも、団体登録が不要で、移動図書館車で貸出カードの作成、貸出・返却、予約の受付、予約本の受取ができるようにしていただきたいと考えています。当然のことながら、団体貸出の業務も重要な業務であり、現状の人員では、上記の業務を行うことはできません。そのためこの業務専任の人員配置、予算措置が必要となります。大変かとは思いますが、遍く本を選ぶ楽しさを感じていただくためにも前向きな検討をお願い致します。	図書サービス課	1 素案どおり	現状での実現は極めて困難ですが、ご意見を踏まえ今後、図書館のあり方を検討するうえで研究してまいります。
7 4	39	学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実	学校図書館支援センターは学校図書館の運営の支援にあたっていますが、どのくらい利用されているのでしょうか？利用状況を知りたいと思います。支援センターだよりによれば、2015年は配員が4名であったのが、令和3年は3名と減っています。	図書サービス課	1 素案どおり	学校図書館支援センターにおきましては、過去3年間の1年間平均ですが、支援職員の支援として相談を182件、学校訪問を93回行いました。また、支援用図書の貸出を182回、6,864冊行いました。

福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)素案に対する意見及び回答(案)

【4 家庭・地域、学校、図書館の連携における読書活動の推進】

番号	本編のページ	項目	意見の内容(原文)	担当課	意見への対応	意見に対する考え方(公表案)
75	17	(4)家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進	学校での子どもたちの様子を見ていて、子どもの読書離れを感じています。学校・家庭・地域が協力して子どもの読書活動を推進していく取り組みは、必要だと考えます。	小・中教育課	2 記載あり	ご意見のとおり、家庭・地域、学校、図書館が連携して推進してまいります。
76	23	家庭・地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化	p23「4.家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進」について 子どもに、一人一台端末が配布されているとのことなので、この端末から、福岡市総合図書館の電子図書館が利用できれば、どの子どもも等しく、電子図書館を利用することができます。端末を自宅に持ち帰り、より多くの時間を読書に充てることができるように推進してほしいです。近くに図書館がない子どもも、電子図書館ならば等しく利用することができるので、電子図書館で読める本の充実もお願いしたいです。	図書サービス課	1 素案どおり	ICTを活用した連携方策を具体的に考えていく中で、一人一台端末と電子図書館の連携や資料の充実も1つの方策として検討してまいります。
77	38	家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進	「ICTを活用して、読書に関する情報や本の魅力を発信、共有し…」 ICTを活用し、電子書籍をぜひ入れてほしい。例えばポプラ社の提供する「yomokka(ヨモツカ)」、小学館が昨年出版した「小学館世界J文学館」など、本そのものが電子媒体で読めるように環境を整えてほしい。読書に関する情報や、本の魅力を発信し、それが子どもに伝わったとしても、その本自体がすぐに手元に無ければ子どもの興味はそがれてしまい、別の娯楽に取って代わられてしまう。	図書サービス課	1 素案どおり	図書館では、令和3年3月に電子図書館システムを導入し、電子書籍の提供を開始しており、ICTを活用した連携方策を具体的に考えていく中で、学校と電子図書館との連携も1つの方策として検討してまいります。

【その他】

78	その他		全体にかかることとなりますが、活動を進めるには、お金と人手が必要です。人が動けば、必要な経費は発生します。計画の文章に盛り込まれることではないために、書かれていないだけかもしれませんが、十分な予算をお願いします。	小・中教育課	1 素案どおり	いただいたご意見を参考に、計画を推進してまいります。
79	その他		◇その他 市民の意見がどの程度反映されているのかが不透明。「検討しています」などと曖昧な表現をするのではなく、具体的な成果なり、結果なりを知らせてほしい。	小・中教育課	1 素案どおり	子ども読書活動推進会議を通じ、計画の進捗状況の把握、検討を行うとともに、その内容は公表してまいります。

福岡市子ども読書活動 推進計画

(第4次)

案

福岡市教育委員会

目 次

第1章 計 画 総 論

1	計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	国及び本市の動向など・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	第3次計画における取り組みの成果と課題・・・・・・・・	6
4	数値目標達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	13
1	計画の目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	計画の位置づけと性格・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	計画の4つの取り組み分野・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5	計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	17
6	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	17
7	福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）体系図・・・・・・・・	18
8	重点的に取り組む施策・・・・・・・・・・・・・・・・	20
9	数値目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・	23
10	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(1) 子ども読書活動を推進するために体制を強化	
	(2) 関係機関等との連携	
	(3) 地域ボランティア等との共働	

第2章 計 画 各 論

1	子ども読書活動推進の取り組み・・・・・・・・	26
1	家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・	26
	施策一覧	
2	学校における読書活動の推進・・・・・・・・	30
	施策一覧	
3	図書館における読書活動の推進・・・・・・・・	34
	施策一覧	
4	家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進・・・・・・・・	38
	施策一覧	

第 1 章

計 画 総 論

1 計画の策定にあたって

1 計画策定の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く「生きる力」を身につけるために欠くことのできないものです。

あらゆる場所でICTの活用が日常のものとなった社会の中で生活する現代の子どもたちは、幼いころから情報通信機器（以下「メディア」）に触れ、その利用は、年齢が上がるにつれて長時間になっています。それらの生活環境は、コミュニケーションの取り方にも影響を及ぼし、人間関係面で様々な問題を生じさせる要因の一つになっている一方で、メディアを利用して読書を行う電子書籍の利用も増えています。

読書に関しては、学年が上がるにつれ1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が増えるなど、読書離れの傾向が伺え、読解力の形成に対する影響も懸念されています。

このような状況の中で、子どもの読書活動を推進していくためには、乳幼児期から児童・生徒期まで、年齢や発達段階に応じて、子どもの琴線に触れる書籍と出会える環境を、保護者や周りの大人たちが積極的に構築するとともに、子ども達がメディアの利用の在り方に関する啓発を含め、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支援する取り組みを行うことが必要です。

福岡市においては、平成17年に「福岡市子ども読書活動推進計画（第1次）」平成23年に第2次計画、さらに平成29年に第3次計画を策定し、家庭・地域、学校、図書館、関係団体、それぞれが密接に連携・協力し、様々な事業に取り組んできました。第3次計画の策定から5年が経過した今、上記のような子どもを取り巻く状況の変化を考慮しつつ、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら、子どもの読書活動のさらなる推進を目指して、「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」（以下「計画」という。）を策定します。

2 国及び本市の動向など

<国の動向>

(1) 「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」の制定

国は子どもの読書活動を支援するために平成 11 年 8 月に、平成 12 年を「子ども読書年」とする決議を行い、取り組みをさらに進めていくために平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国と地方公共団体の責務を明らかにするとともに、4 月 23 日を「子ども読書の日」と定めました。

この法律に基づき、平成 14 年 8 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されたことを受け、各地方自治体でも「子ども読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定し、子どもの読書活動を社会全体で支える環境整備に取り組みました。

平成 14 年に策定された国の基本的な計画は、平成 20 年 3 月に第 2 次計画、平成 25 年 5 月に第 3 次計画、さらに、平成 30 年 4 月に第 4 次計画が策定され現在に至っています。

第 4 次計画では、「1. 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進」「2. 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みを充実」「3. 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」の 3 つの基本的方針に基づく取り組みを通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ることとしています。

(2) 学習指導要領の改訂

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日）においては、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実が求められています。

この答申を踏まえ、学習指導要領等が改訂され、平成 29 年 3 月 31 日に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領、平成 30 年 3 月 30 日に高等学校学習指導要領が公示されています。小学校、中学校及び高等学校においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校

図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。また、幼稚園では、引き続き幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が明記されています。

(3)「国民読書年」の制定

平成 20 年 6 月の国会において「国民読書年に関する決議」が採択され、平成 22 年を「国民読書年」とすることが制定されました。国民読書年には、読書のまちづくりの広がりや様々な読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるため政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

(4)「学校図書館法」の一部改正

平成 26 年 6 月に、「学校図書館法」の一部が改正されました。学校教育において、児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であると同時に、読書活動等を通じて児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められており、これらの活動を充実するために、学校図書館が利活用できる整備の重要性が明記されました。

具体的には、学校に司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の一層の利用を促すため、学校司書の配置や研修について努めることが盛り込まれました。

(5)「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)の制定

令和元年 6 月に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目的とし、国や自治体に、視覚障害者等の読書環境を整備する責務を定めています。

＜本市の動向＞

(1) 「第9次福岡市基本計画 第3次実施計画」の策定

平成24年12月、福岡市では「第9次福岡市基本計画」（計画期間：平成25年度から令和4年度）を策定し、その分野別目標「目標1：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」で「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」を施策として掲げるとともに、令和3年6月に策定した「政策推進プラン（第9次福岡市基本計画 第3次実施計画）」において、「読書活動の推進」を主要事業として位置づけています。

(2) 「第5次福岡市子ども総合計画」の策定

平成12年に策定した「福岡市子ども総合計画」は、平成17年に「次世代育成支援福岡市行動計画」として見直し、その中に「子どもの読書活動の推進」を掲げました。その後、平成22年3月に策定した「新・福岡市子ども総合計画」には、「ことばの教育による豊かな心の育成等を推進すること」を明記しています。平成27年3月の改訂では「読書活動の推進」を「さまざまな体験活動の充実」の施策の一つとし、令和2年3月の改訂でも引き続き位置付け、「読書活動の推進」を子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、図書館が連携し読書活動への理解と関心を高める取り組みを進めることとしています。

(3) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

平成12年7月に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に学校・家庭・地域が一体となって子どもを共に育むために「新しいふくおか教育計画」を策定し、学校だけでなく家庭、地域・企業等が一体となって多様な教育課題を克服し、福岡市の教育目標を達成するために様々な施策に取り組んできました。引き続き、社会全体で子どもたちをよりよく育ていくため、これからの福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画では、目指す子どもの姿を「やさしさとたくましさを持ち ともに学び未来を創り出す子ども」とし、これを実現するための具体的な教育内容として読書に関する施策は、引き続き「豊かな心の育成」の中に重点施策として位置づけ、子どもの読書活動のさらなる充実に向けて取り組んでいます。

3 第3次計画における取り組みの成果と課題

平成29年度から第3次計画に基づき、様々な事業に取り組んできたところですが、令和4年3月までの5年間を振り返り、その成果と課題を第3次計画が掲げる5つの基本目標ごとにまとめました。

(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり

<成果>

就学前児童及びその保護者を対象に、継続的に絵本に触れられる環境づくりとして「スタンダード文庫事業」を進めました。第3次計画では、各公民館に配置した約100冊の文庫を活用して読み聞かせの会等行うことができました。

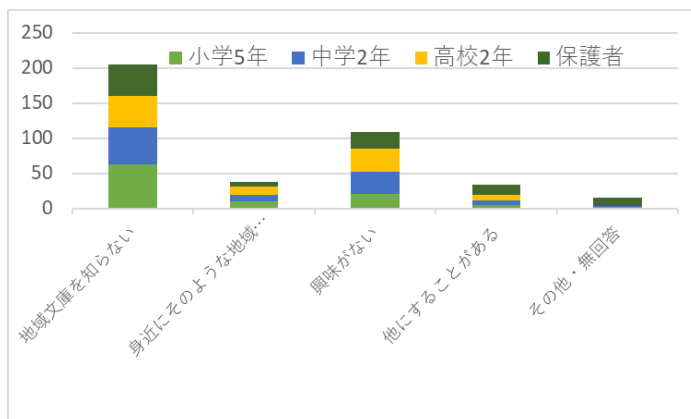
総合図書館においても児童図書蔵書数が増加し、また市の施設（美術館、アジア美術館、博物館、科学館、子どもプラザ、中央児童会館、背振少年自然の家、海の中道青少年海の家、市民福祉プラザ、人権のまちづくり館）においても図書コーナーを設け、その施設の特徴にあった児童向けの本を配置する、展示会と関連させた図書の紹介など、各施設が工夫して子どもたちの身近に読みたい本がある環境を整えました。

また、各学校に配置されている学校司書により、蔵書の整理、季節を感じられる図書室の環境の整備を行うことができました。

<課題>

地域における読書活動の拠点である公民館や地域文庫について、その存在を知らない子ども、保護者がいます。令和3年度に実施した「子どもの読書活動に関する意識調査（以下「意識調査」という。）」では、来所経験がない子ども・保護者の理由として「地域文庫を知らない」との回答が最も多く、公民館の文庫等をはじめ、地域の図書情報を広く周知に努める必要があります。

○地域文庫に来所しない理由



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

総合図書館の図書の郵送サービスについても、利用の促進を図るため効果的な周

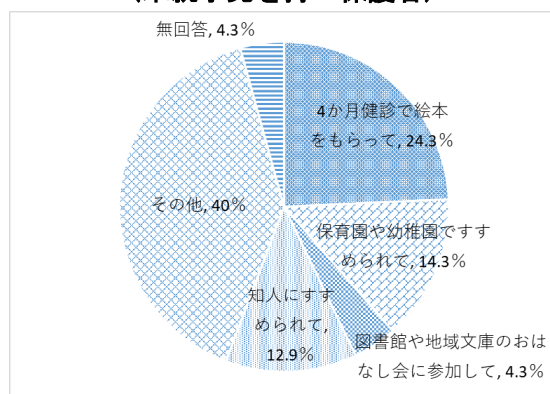
知を行うとともに、学校や様々な施設においても読書環境の充実をさらに図る必要があります。

(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会づくり

＜成果＞

乳幼児期における家庭での読み聞かせは、子どもの読書習慣を身に付ける上で重要です。4 か月児健診の対象者に絵本を配布し、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさ等を伝えるブックスタート事業を第3次計画でも継続して実施しました。意識調査において、就学前保護者に関して、「読み聞かせを始めたきっかけ」は「4 か月児健診で絵本をもらって」が24.3%と最も多く、ブックスタート事業の効果が表れています。

○読み聞かせを始めたきっかけ
(未就学児を持つ保護者)



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

また、「その他」(40%)を選んでいる理由として「自分が読み聞かせをしてもらっていたから」など保護者の子どもの頃の経験が子どもへの読み聞かせのきっかけとなっています。意識調査によると、「本の読み聞かせが好き」と感じている子どもの割合が、小学生、中学生、高校生いずれにおいても前回調査より増加しています。

総合図書館や市内の10の分館では、ヤングアダルト(12歳から18歳)向けのコーナーを設置し、推薦図書の展示、「ヤングアダルトブックリスト」の作成・配布等を行いました。

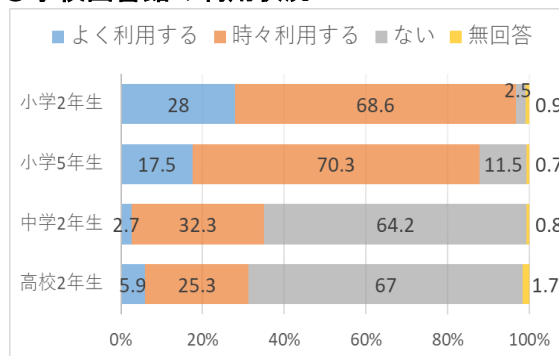
「福岡市子ども読書フォーラム」は、子どもから大人まで市内全域から幅広い年齢層の市民が参加しており、さまざまな絵本の紹介、読み聞かせやおはなし会の実演、中学生・高校生によるイベントを通して、読書の楽しさを伝える場となりました。

第3次計画においては、コロナ禍によって、市の施設、図書館等での講座、読み聞かせの機会等が減少しており、中止したイベントもありました

<課題>

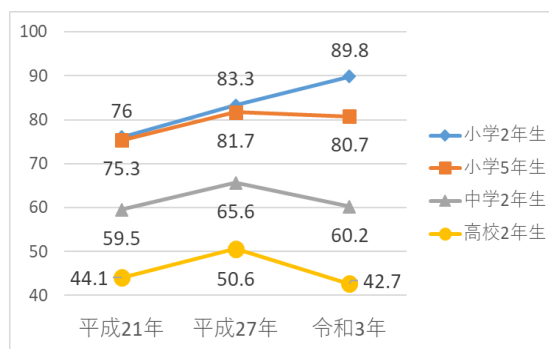
学校図書館の利用に関する意識調査では、中学生以降大きく低下しています。また、「1か月に1冊以上本を読む」子どもの割合も、学年が上がるにつれ、低下する傾向にあります。子どもたちにとって最も身近な学校図書館を利用したくなるように、各学校での教育活動の中で、読書の楽しさを共有する機会、読書の楽しみ方を知る機会等をつくりつつ、**家庭や地域でも**乳幼児期、児童期、生徒期など年齢や発達段階に応じた読書機会として継続した取り組みを行う必要があります。

○学校図書館の利用状況



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

○1か月に1冊以上本を読む割合の推移



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

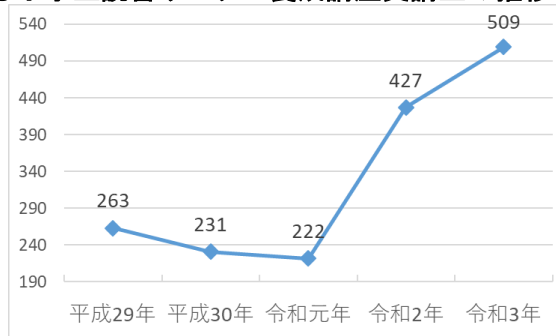
(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり

<成果>

公民館を中心に地域で活動する読書ボランティアや公民館職員を対象にした交流会を開催し、地域の読書活動などについて情報交換を行い、読書ボランティアと公民館が連携する機会を提供しました。

また、総合図書館では「読書活動ボランティア講座」を実施し、第3次計画では、平成29年度から令和2年度までに延べ約1,700名が受講しました。（コロナ禍によって令和2年度はストーリーテリングコースを中止、令和3年度は両コース中止。）初心者コースは絵本の読み聞かせ、経験者コースはストーリーテリングを中心に、ボランティア活動を始めるきっかけづくりや、地域文庫活動の一助になっており、読書ボランティアの資質向上につながっています。

○小学生読書リーダー養成講座受講生の推移



資料：R4 図書館要覧

また、小学生を対象に毎年「小学生読書リーダー養成講座」を実施しました。年々認定者数は増加しており、認定を受けた読書リーダーは、本を紹介するポップの作り方や、絵本の読み聞かせ等を学び、学習した内容を生かして、それぞれの学校図書館で主体的に読書活動に関わることができています。コロナ禍となり、各学校で動画による講座配信をもとに受講する方法に変更し、令和2年度より受講者が増えています。平成29年度から令和3年度までで、1652名の読書リーダーが認定されています。

司書教諭や図書館教育担当者、学校司書を対象に「学校図書館教育担当者連絡会」を開催し、学校図書館での実践発表や学校司書と学校図書館担当者との情報交換を実施しています。このことにより、司書教諭や学校司書をはじめとする、読書活動を支援する人材の育成につながり、学校の教育課程での読書活動と並行して行う学校図書館の展示や本の紹介、図書館の本を利用した朝の読み聞かせの実施など、学校図書館の活性化に結びつきました。

<課題>

学校における読書活動を推進するため、児童生徒に接する教員が自ら、読書活動の重要性を認識し、子どもたちに読書の重要性・楽しさを伝えていくことがもめられており、そのための研修の充実が必要です。

また、主体的な読書活動につながっている「小学生読書リーダー」のように、中学校等においても読書リーダーを育成することで、中学校でも幅広い主体的な読書活動の展開が期待されます。

総合図書館の「読書活動ボランティア講座」を継続して実施し、ボランティア人材を育成するとともに、講座を受講したボランティアが、学校や公民館を中心とした地域で活動できるような場をつくっていくことが必要です。

(4) 発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり

<成果>

メディアが子どもたちの生活に急激に普及している現状を踏まえ、中学校進学時に新中学1年生の保護者に対して、メディア啓発チラシを配布しました。また、要請に応じて中学校入学説明会の際に講師を派遣し、学習会を実施するなど、家庭に対する啓発も行うことができました。(令和2年以降は未実施) これにより、メディアを使用する際のルールづくりの重要性について、保護者等へ啓発しました。

また、福岡市独自に制定している「福岡市子どもと本の日」（毎月 23 日）の周知に努め、「本の日通信」のホームページでの配信や、学校への配布等により、市民の「福岡市子どもと本の日」の認知度は上昇しました。

映画配給会社と共働して「共読」ポスターを作成し、学校や図書館等に配布し、「共読」の推進に努めました。

令和 3 年 3 月に電子図書館を開館し、子ども向けの電子書籍も収集し、提供しています。また、電子図書館を活用してヤングアダルト向けの図書の紹介を行うことができました。

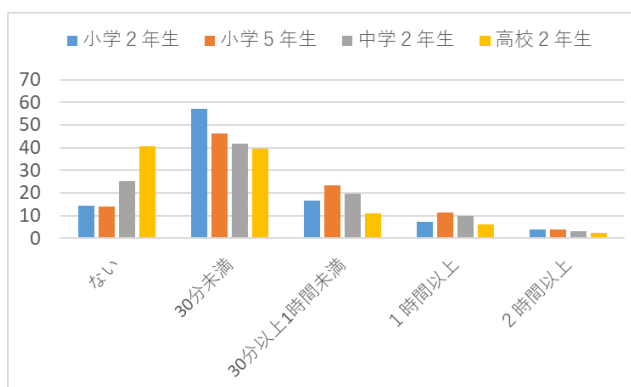
<課題>

前回調査と比べて、メディアの利用時間について、小学 2 年生以外およそ 30 分長くなっています。また、子どもだけではなく、保護者においてもメディアの利用時間は長くなっています。

読み聞かせをはじめとするあらゆる機会を活用し、家庭・地域においても大人と子どもが一緒に読書を楽しむ「共読」を継続して啓発していくとともに、メディアのよさをいかして、子どもが本の魅力に気づき、読書の楽しみ方を知る取り組みを継続して実施していく必要があります。

未就学期や小学校低学年においては保護者等との「共読」の推進や、高学年以降は電子書籍も視野にいたした読書活動の推進など、年齢や発達段階に応じた子どもとメディアと読書の関係づくりが必要です。

○平日での時間の使い方
(パソコンや携帯、スマートフォンを使う)



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

(5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

<成果>

平成 17 年度から毎年開催している啓発イベントである「福岡市子ども読書フォーラム」については、学校図書館関係者、読書ボランティア、中学生・高校生、書店組合、総合図書館などと連携し、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民が楽しめる内容で実施し、平成 29 年から令和元年度までの 3 年間でおよそ 1,751 名が来

場しました。コロナ禍によって、令和2年から中止となっており、今後実施方法の検討が必要です。

第3次計画の進捗を確実にするため、学識経験者や学校図書館関係者、読書活動ボランティアなどの外部委員と、行政組織で構成する「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、定期的に計画の進捗状況の把握と検証を行い、課題の解決に努めました。

「学校図書館支援センター」が、学校図書館の運営や環境整備等に関する学校からの相談に助言・指導を行うとともに、学校の要請に応じて学習用図書の配送を行うなど、学校図書館の運営等の支援を進めました。

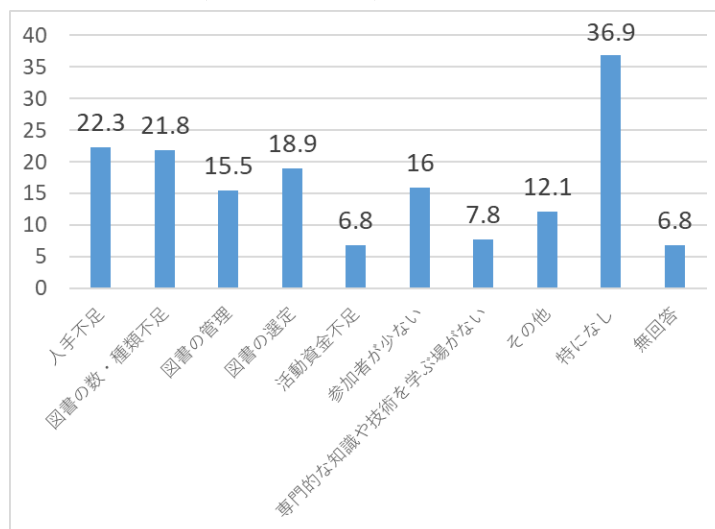
<課題>

地域において、公民館等が読み聞かせなどの取り組みを行う際に、読書ボランティア等の支援を求めていることが、意識調査やアンケート調査で明らかになっています。

総合図書館で毎年実施している「読書活動ボランティア講座」への応募数は、毎回定員を超えており、読書活動を希望するボランティアが潜在していることから、ボランティア活動を希望する人材を地域ニーズに繋げるしくみづくりが求められています。

また、「子ども読書活動推進会議」における進捗状況の確認・検証をより具体的なものとするため、課題解決のための協議体制の強化を図る必要があります。

○活動をする上で困っていること
(地域で活動する読書活動団体の回答)

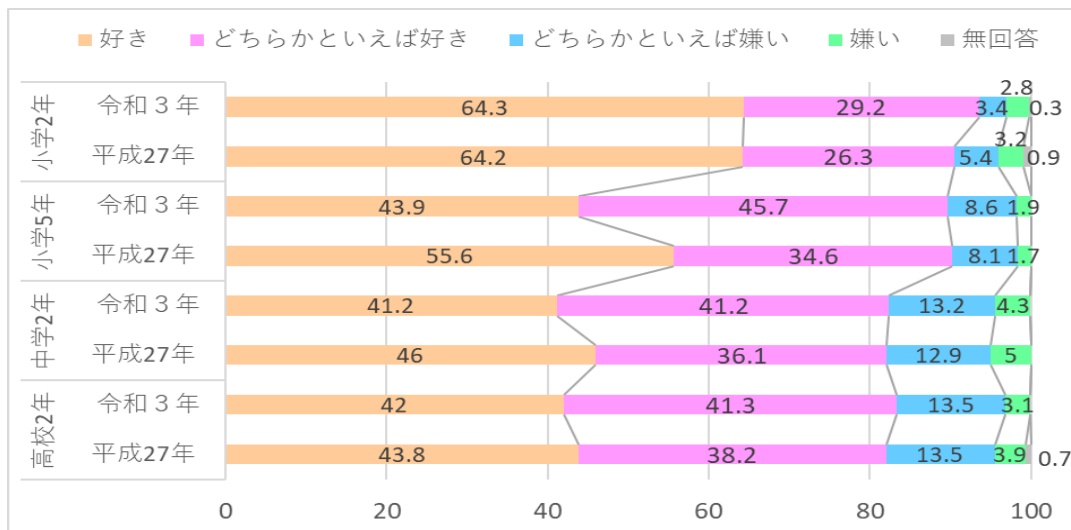


資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

4 数値目標達成状況

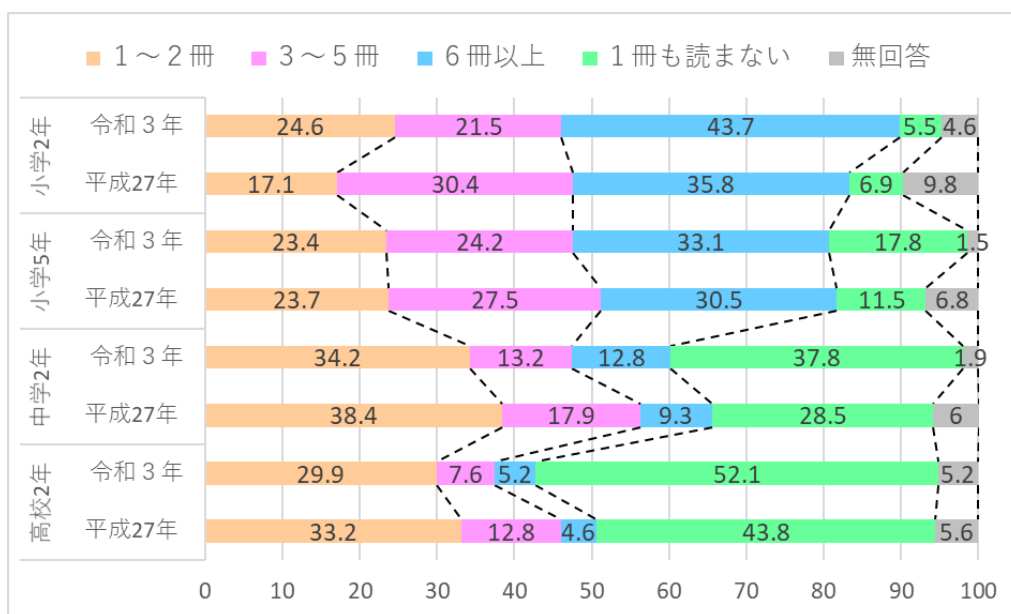
読書が好きな子どもの割合 90%以上 ⇒ **87.5% (前回比 1.3%増)**

令和3年度意識調査結果の87.5%は、各学年の平均値であり、小学2年生では目標値90%を達成していますが、小学5年生では89.6%、中学2年生が82.1%、高校2年生が82.0%と、目標値を下回っています。中学2年生、高校2年生は前回調査よりわずかに増加しており、今後も中高生に向けた取り組みは必要です。



1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 5%増 ⇒ **1.2%減 (69.1%)**

各学年の結果は、小学2年生は89.8%、小学5年生は80.7%、中学2年生は60.2%、高校2年生は42.7%となっており、小学2年生は6.5%増加と目標を達成していますが、各学年の平均値でみると1.2%減少と目標を下回っています。



2 計画策定の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

第2次福岡市教育振興基本計画では「やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども」の姿を目指しています。

変化の激しい社会の中において、子どもたちの他者を思いやるやさしさや、たくましく生きる力を持ち、多様性を認め、様々な人とともに学び、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことができる力をはぐくんでいくことが必要です。

同計画においては、子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図るなど、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）では、心豊かに生きていくために人と人をつなぐ「ことば」を大切にし、子どもたちがみんな、いつも輝いている福岡市を目指して、子どもが楽しい本の世界に触れることができるように子どもの読書活動を推進しました。

地域、学校、図書館など子どもたちの身近な場所に読みたい本がある環境を生かし、読書（本）の世界の魅力と子どもたちをつなぐという視点で、子どもが読書に親しめる環境づくりを行いました。学校で読書活動を支援する体制が充実し、学校図書館の活性化につながりました。また、あらゆる年齢層に対して読書に親しむ機会を提供することもできました。

一方、1か月に本を1冊以上読む子どもの割合が減少傾向であり、その要因を捉えた取り組みの検討が必要です。近年、子どもたちに一人一台端末が整備されていること等を踏まえ、読書に関する様々な取り組みの状況等を情報共有の場としてICTを活用する等、ICTを活用した体制づくりを推進していく必要もあります。

第4次計画では、第3次計画の成果を活かすとともに、課題解決に向け、4つの分野で取り組みの行政セクションを明確にし、次へのステージとして、自ら読書を楽しみながら、人との関わりの中で読書の楽しみを広げる読書活動を推進することとしました。

2 計画の基本目標

「～広げよう 子ども達の本の世界 共につくろう ことば輝くまち～」

子ども達が心豊かに生きていくために、自ら読書を楽しみながら、人との関わりの中で読書の楽しみを広げ、子どもと大人が共にことば輝く福岡市をつくることを目指して、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) 自分から読書に親しめる環境づくり

すべての子どもが本を読みたいと思う時、身近なところに、その子どもに合う本がある環境づくりを進めていきます。

(2) 自分から読書に親しめる機会づくり

すべての子どもが、保護者や身近な大人、友達なども一緒に読書を楽しめる催し等を開催し、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会づくりを進めていきます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり

教員や学校司書、学校・図書館・地域におけるボランティア等に対する研修を充実させるなど、子ども読書活動を支える人材の育成と資質の向上に努めていきます。

(4) 子どもの読書活動を支えるしくみづくり

市の関係機関や保護者、子どもに関わる団体などが一体となって取り組むしくみやICTを活用した体制づくりなど、家庭・地域、学校、図書館が連携・共働するしくみづくりを進めていきます。

3 計画の位置づけと性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項に定める、「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するもので、本市における今後6年間の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

4 計画の4つの取り組み分野

計画の目標を実現するため、家庭、地域、学校等の生活・活動の場などに応じて、計画に4つの取り組み分野を設定することで関係する行政セクション等を明確にし、子どもの読書活動を推進するための取り組みに努めます。

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

家庭は、常に子どもの心の拠り所となるものであり、乳幼児期から家族との触れ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や人に対する信頼感、豊かな情操などを学んでいく場です。

また、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するためには、あたたかい家庭や、家族との触れ合いを大切にしながら、多様な遊びや自然体験、社会体験など数多くの体験や機会をつくることが重要です。

しかしながら、近年、スマートフォンをはじめとするメディアの家庭への影響は非常に大きく、子どものメディア使用時間は長くなり、大人自身もメディア中心の生活になっている状況がみられ、親子が触れ合う時間や自然体験、社会体験の減少が危惧されています。また、経済的にも精神的にも厳しい状況に置かれた子どもの問題が取り上げられるなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えていると考えられます。

これまで、家庭における子どもの読書活動を推進するために、ブックスタート事業等、家庭に絵本がある環境づくりを進めるとともに、保育園・幼稚園等で読み聞かせの重要性を保護者に啓発し、本と触れ合う機会を提供するなど、子どもがいつでもどこでも本と触れ合うことができる環境づくりを進めてきました。

また、地域は子どもがさまざまな世代の人と交流し、いろいろな活動や生活体験を通じて成長する場ですが、都市化が進み人間関係が希薄化するにつれ、地域のつながりや交流が減ってきているため、公民館や子どもプラザなどを中心に、子育てサークルや子育てサロンなどを開催する子育て支援の取り組みが行われています。その中で、絵本を使った読み聞かせやおはなし会などを実施し、大人と一緒に本を読む楽しさを伝えてきました。また、公民館にはスタンダード文庫をはじめとする絵本等を配置した書架コーナーも設置されており、子どもも大人も本を楽しめる身近な公共施設として活用されています。

この計画では、子ども読書活動の基礎となる家庭・地域の役割の重要性を改めて確認し、第3次計画の家庭・地域を中心に進めてきた取り組みを継続して実施するとともに、地域のボランティアとの連携を充実し、子どもに本の楽しさや魅力を伝え、大人も子どもと一緒に読書を楽しめる取り組みを推進していきます。

(2) 学校における読書活動の推進

本市では、令和2年3月に「第5次福岡市子ども総合計画」を策定し、その中で「子ども・若者の自立と社会参加」を目標とした施策として「子どもの居場所や体験機会の充実」をあげ、その中で「読書活動の推進」を位置付けています。また、令和元年に「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しましたが、その中でも読書に関する施策は引き続き重点施策として「豊かな心の育成」の中に位置づけています。

国においても、平成19年に学校教育法の中で「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」が盛り込まれ、平成29年3月に改訂された学習指導要領では言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

読書活動については、各学校において、各教科における調べ学習の充実等を進め、必要に応じて学校図書館を利用しています。また、読書活動の中心となる学校図書館は、学校長のリーダーシップのもと、司書教諭を中心に、学校司書、児童生徒、読書ボランティアなど多くの人が関わり運営しています。さらに、平成27年度に学校図書館支援センターを設置し、学校は学校図書館の環境整備や活用等についての助言指導を受けることができおり、学校図書館の活性化が進んでいます。

一方で、意識調査などから、学年が上がるにつれ本を読まない子どもが増加する傾向があること、学校図書館の利用率が下がる傾向にあることから、中高生に向け効果的な読書活動を推進していくことが課題だと考えています。

この計画では、これらの課題解決を目指し、子どもの読書活動の実態を把握し取り組みをすすめます。また、学校図書館支援センターを活用するとともに、学校図書館に関わる人材の育成を図り、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を持つ学校図書館の活性化を目指します。

今後も、子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め「ことばの力」を伸ばし、豊かな心の育成と学力向上を図っていけるよう、読書活動を一層推進していきます。

(3) 図書館における読書活動の推進

本市では総合図書館を本館として各区に11の分館があります。総合図書館には、こども図書館もあり、各図書館・分館で、大人も子どもも本と出会い、読書を楽しんでいる姿がみられます。特に、子どもに本の楽しさを伝えるため、多くの読書ボランティアと連携して、おはなし会を実施しています。

また、年齢に応じた図書や絵本、紙芝居、文庫用品なども収集し、貸出するだけでなく、読書活動ボランティア講座の開催、ホームページ等でのさまざまな情報提供を行うとともに、点字図書館（総合図書館内）においては視覚障がいのある子ども向けの点字図書や録音図書などを収集しています。

地域における読書活動を支援するための団体貸出や、学校図書館を支援するための学校図書館支援センターの運営など、図書館は家庭、地域、学校等すべての読書活動の拠点として重要な役割を担っています。

この計画では、子どもたちの読書の現状を踏まえ、子どもたちに読書の楽しさを広く伝えていく活動や、誰もが利用しやすい図書館として図書・資料の整備やサービスの充実を継続していきます。

(4) 家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進

子どもは、家庭、地域、学校等で、遊び、学びながら成長していきます。子どもたちの周りには多くの大人がいて、子どもの成長を支えるとともに、その成長に大きな影響を与えています。子どもがいろいろな人と触れ合い、健全に成長していくためには、私たち大人が、子どもの手本となるよう行動するとともに、自ら読書の重要性を認識し、それぞれが連携・協力しながら共に子どもを育てていくことを意識することが大切です。

第4次計画では、家庭・地域、学校、図書館という子どもたちの生活・活動の場において取り組み分野を設定していますが、それらが連携し、子どもの読書活動を支えるしくみの構築をしていきます。また連携の体制を強化するため、ICT 端末等を活用したり、子どもへの読書の情報提供を行ったり、関係団体との連携を図ったりしていきます。

子どもたちが自ら読書を楽しみながら、人との関わりの中で読書の楽しみを広げ、子どもと大人が共に「ことば輝く福岡市」をつくることができるよう、あらゆる機会を生かして読書（本）の魅力を発信しながら、この計画を効果的に推進していきます。

5 計画の対象

この計画の対象は「概ね 18 才以下のすべての子ども」とします。

6 計画の期間

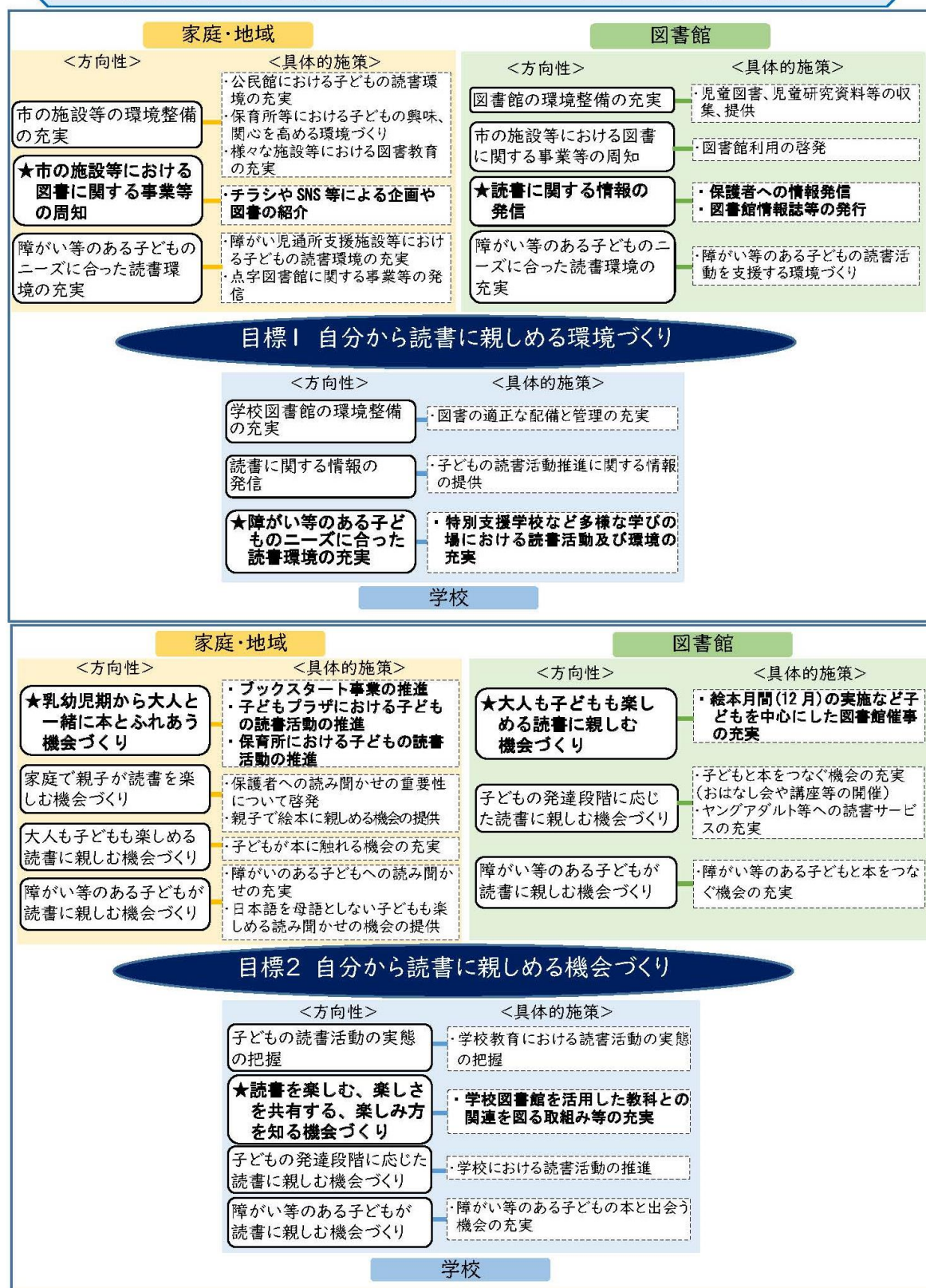
この計画の期間は、令和 5 年度から令和 10 年度の 6 年間とします。



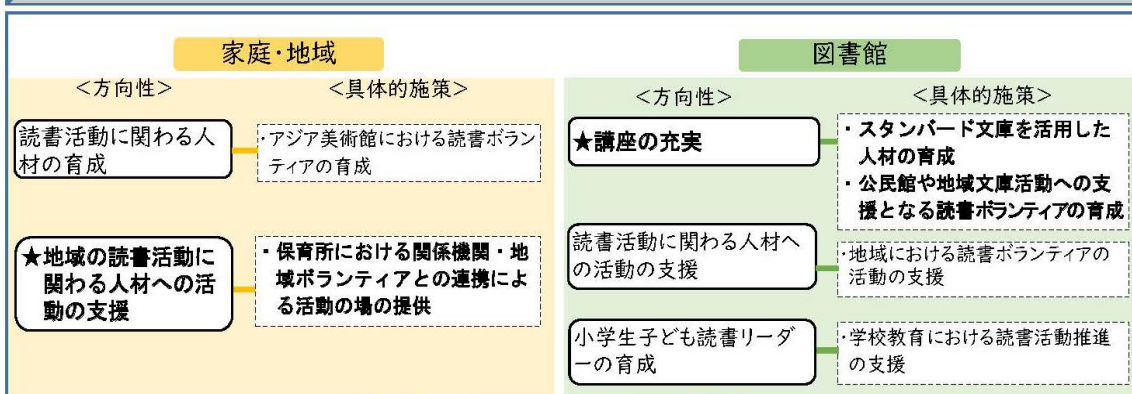
7 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）体系図

福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）基本目標

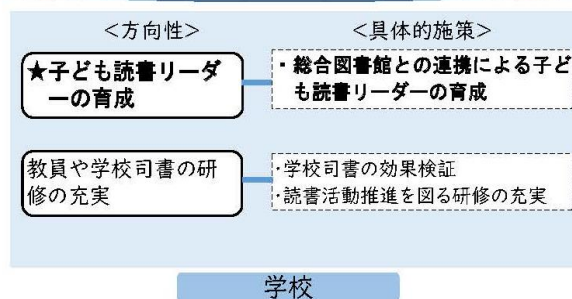
広げよう 子ども達の本の世界 共につくろう ことは輝くまち



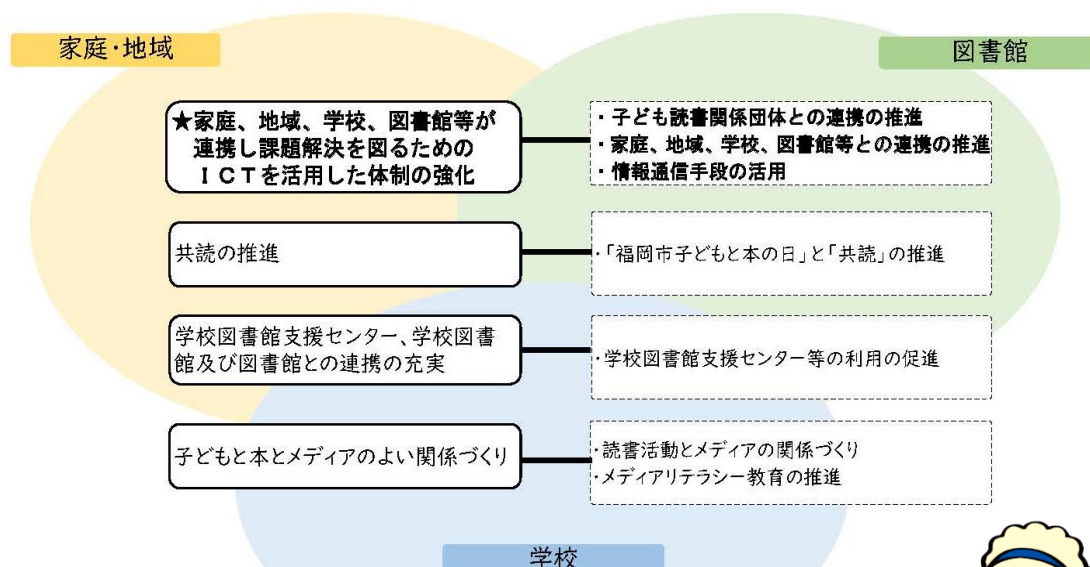
数値目標 読書が好きな子どもの割合・・・90%以上
1か月に本を1冊以上読む子どもの割合・・・5%増



目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり



目標4 子どもの読書活動を支えるしくみづくり



8 重点的に取り組む施策

第3次計画までの成果と課題を踏まえ、次の10項目について重点的に取り組んでいきます。

1 家庭・地域における読書活動の推進

●市の施設等における図書に関する事業等の周知

公民館や市のあらゆる施設に本を配置するなど、地域における読書環境の整備は進んでいます。しかし、地域文庫等を知らないため、利用したことがない子どもや保護者がいました。子どもたちが利用しやすいよう、図書の利用ができる施設や図書に関する事業等を積極的に周知し、地域文庫等の利用促進に努めたり、様々な施設における読み聞かせ等の参加者を増やし、子どもと本の出会いを推進します。

●乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり

平成16年から開始したブックスタート事業は、意識調査の結果からも読み聞かせ開始年齢が早まるなど、子どもの読書活動の推進に有効であり、引き続き継続して実施します。また、幼稚園や保育園等において、読み聞かせ、おはなし会を実施するなどして、読書習慣形成の基盤となる読書の楽しさを子どもが感じられる機会を一層充実させていきます。

●地域の読書活動に関わる人材への活動の支援

都市化が進み人間関係が希薄化するなど地域のつながりや交流が減ってきています。子どもの読書活動を推進するためには、読書を楽しむ身近な大人の存在が欠かせません。公民館をはじめとする地域文庫等を活用するボランティア、利用する市民との出会いが、新たな子どもの本の世界を広げられるよう、地域ボランティアと連携した読書活動を推進していきます。

2 学校における読書活動の推進

●障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実

読書バリアフリー法が施行され、障がいの有無に関わらず、すべての国民が読書することのできる環境を整備していくことが求められています。学校においては、これまで学校図書館の環境整備をすすめてきました。障がい等のある子どもが利用する図書室や視聴覚室など読書環境を整備するとともに、ニーズに合った本、読書活動を支援する教材教具等の充実を推進していきます。

●読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくり

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、学校教育における学校図書館の活用を系統化した「学校図書館全体計画」をもとに、学校図書館を活用した教科との関連を図る取り組み等を行います。

小学校、中学校、高校と学年が上がるにつれて、学校図書館の利用率が低下しています。子どもが、自ら学校図書館へ足を運びたいくなるよう、学校の教育活動の中で、読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会を充実させていきます。

●子ども読書リーダーの育成

子どもの本の世界は、人との関わりの中でさらに広がっていきます。これまで総合図書館と連携を図りながら読書活動に関心がある子どもが小学生読書リーダーとなり、他の子どもに対して主体的な読書活動を行って、お互いに読書を楽しむことができるなど一定の成果がありました。中学生においても、図書委員などが環境整備等で活躍していますが、幅広く読書リーダーとなる人材の育成をはかり、主体的な読書活動につなげていきます。

3 図書館における読書活動の推進

●読書に関する情報の発信

小学生、中学生、高校生、どの世代においても、9割以上の子どもが読書は大切であると考えており、本を読むことで知らないことがわかる、楽しい、国語の力がつく等、読書の良さをとらえています。子どもに対して本の紹介をしたり、学校図書館の取り組みや公民館におけるスタンダード文庫の活用状況などを発信したり、保護者に対して家庭での読み聞かせの大切さの啓発を行ったり等、子どもの読書に関する情報を積極的に発信していきます。

●大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり

読書は楽しいものであり、未知の世界とのわくわくするような出会いやドキドキするような冒険との出会いがあります。12月に絵本月間を設定し、絵本の魅力を子どもも大人も味わうことができる機会をつくっていきます。

●講座の充実

地域での読書活動は、読書ボランティアが地域文庫を活用して読み聞かせを行うなどして支えています。読書ボランティアに対する講座等を通して養成やスキルアップを図ってきました。講座の充実を行い、読書ボランティア等子どもの読書活動に携わる人材の資質・技能の向上をはかります。

4 家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進

●家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化

家庭・地域、学校、図書館等が連携し、子どもの読書活動の課題解決に向けて取り組む体制を強化していきます。子どもは、一人1台端末が配布され、学校の学習等様々な機会にICTを活用しています。一人1台端末等を使って、読書に関する様々な取り組みの状況等を情報共有の場としてICTを活用したり、子どもの読書活動推進の方法としてICTを活用した取り組みを実施したりと、ICTを活用した体制づくりを進めていきます。



9 数値目標の設定

- 読書が好きな子どもの割合…90%以上
- 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合…5%増

令和10年度までに、意識調査における「**読書が好きな子どもの割合**」90%以上、及び「**1か月に本を1冊以上読む子どもの割合**」5%増を目指します。

【現状値】令和3年度意識調査

- ・ 読書が好きな子どもの割合 87.5%
- ・ 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 69.1%

10 計画の推進体制

(1) 子ども読書活動を推進するための体制の強化

計画を円滑に推進していくため、「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置して定期的に会議を開催し、計画の進捗状況の把握と検証をしていきます。

同会議は、学校図書館関係者やボランティア活動者など子ども読書活動を行っている外部委員が中心となって、積極的に課題解決を目指した協議を行います。

(2) 関係機関等との連携

関係行政機関との連携に加え、多くの書店や出版社、映画配給会社等の事業者と幅広く連携・協力し合うことで、子どもだけでなく大人の読書活動も含め一体的に推進していきます。

(3) 地域ボランティア等との共働

計画では、行政が中心となって施策を展開していきますが、それだけでは、十分な推進はできません。地域で活動している多くのボランティアと共働することで、行政だけではできない活動を含めて、地域において広く深く継続することができる子どもの読書活動を推進します。

第2章

計 画 各 論

1 子ども読書活動推進の取り組み

1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭・地域において、本が子どもたちの身近な場所にある環境を生かして、乳幼児への読書活動の支援を中心に取り組んでいきます。

<目標 1>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・市の施設等の環境整備の充実	公民館における子どもの読書環境の充実	全公民館に配置された「スタンダード文庫」等を活用した事業を実施するとともに、子どもから大人まで誰もが気軽に公民館へ立ち寄り、読書に親しむ機会を提供していきます。	市民局
		保育所等における子どもの興味、関心を高める環境づくり	保育所の日常保育等において、子どもが興味、関心をもって読書に親しめる環境づくりをすすめます。	こども未来局
		様々な施設等における図書環境の充実	市の様々な施設において、様々な分野の子ども向け図書の収集を行うとともに、子どもが自ら本に親しめる環境づくりをすすめます。	各局
	・市の施設等における図書に関する事業等の周知【重点】	チラシやSNS等による企画や図書の紹介	市の様々な施設において、子どもが利用できる図書に関する事業や本に関する情報について、メディア等を活用して情報を発信します。	各局
	・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実	障がい児通所支援施設等における子どもの読書環境の充実	障がい児通所支援施設等において、発達や障がいに合わせて配慮や工夫を行いながら乳幼児期から本の世界に親しめるよう環境を整えます。	こども未来局
		点字図書館に関する事業等の発信	視覚障がいのある子どもと保護者に対して点字図書館に関する事業等発信し、障がい等のある子どもの読書活動を支援します。	

<目標 2>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり【重点】	ブックスタート事業の推進	福岡市に生まれる赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を配布し、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさ等を伝えます。	こども未来局
		子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進	乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として設置する子どもプラザにおいて、絵本の読み聞かせなどを実施し、子どもと本の出会いを支援します。	
		保育所における子どもの読書活動の推進	未就園児の親子に対して、子育てサークル等での読み聞かせを実施し、本との出会いを支援します。	

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり	保護者への読み聞かせの重要性についての啓発	保護者に対して、家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを伝えていきます。	こども未来局
		親子で絵本に親しめる機会の提供	「絵本の日」、「読み聞かせ会」等実施し、親子で絵本に親しめる機会を提供していきます。	教育委員会
	・大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり	子どもが本に触れる機会の充実	様々な施設において本に関するイベント等を実施し、子どもが本に触れ合う機会を充実させます。	こども未来局
		障がいのある子どもへの読み聞かせの充実	季節に応じた絵本や紙芝居を用いて発達や障がいに合わせて配慮や工夫を行いながら、障がいのある子どもへの読み聞かせを充実させます。	経済観光文化局
	・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	日本語を母語としない子どもも楽しめる読み聞かせの機会の提供	多言語による読み聞かせの実施を行います。	こども未来局
				経済観光文化局

<目標3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を支える人材づくり	・読書活動に関わる人材の育成	アジア美術館における読書ボランティアの育成	ボランティアによる読み聞かせの機会を定期的に設け、子どもが本に親しむ機会をいかして、人材の育成を推進します。	経済観光文化局
	・地域の読書活動に関わる人材への活動の支援【重点】	保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携による活動の場の提供	地域の乳幼児の親子に、絵本の楽しさや親子のふれ合いの重要性を知らせるため、図書館や公民館等の関係機関や地域ボランティアと連携し読み聞かせを実施します。	こども未来局

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標1 自分から読書に親しめる環境づくり>

○市の施設等の環境整備の充実

家庭・地域をはじめ、子どもプラザや児童会館等、市の施設や、美術館、博物館等にも、子ども向け図書を整備し、いつでもどこでも読みたい時に読める環境を整備し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

○障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実

障がい等のある子どもが、家庭・地域においても読書に親しめるように、保護者に利用できる事業等を周知するとともに、子どものニーズに合った本を提供できるよう環境の充実に努めます。

<目標2 自分から読書に親しめる機会づくり>

○家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり

家庭での読書は、子どもの読書習慣の形成にとっても重要です。子どもが読書をする経験が、なぜ大切であるのか等保護者に啓発するとともに、親子で読書を楽しむ機会をつくっていきます。

○大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり

就学前の子どもは、大人と一緒に本を読む時間の方が一人で本を読む時間よりも多く、子どもが読書に親しむには、大人によるサポートが必要です。そのため、様々な施設において、おはなし会や展示と関連させた図書の紹介等、大人も子どもも読書に対する興味、関心を高める機会をつくっていきます。

○障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

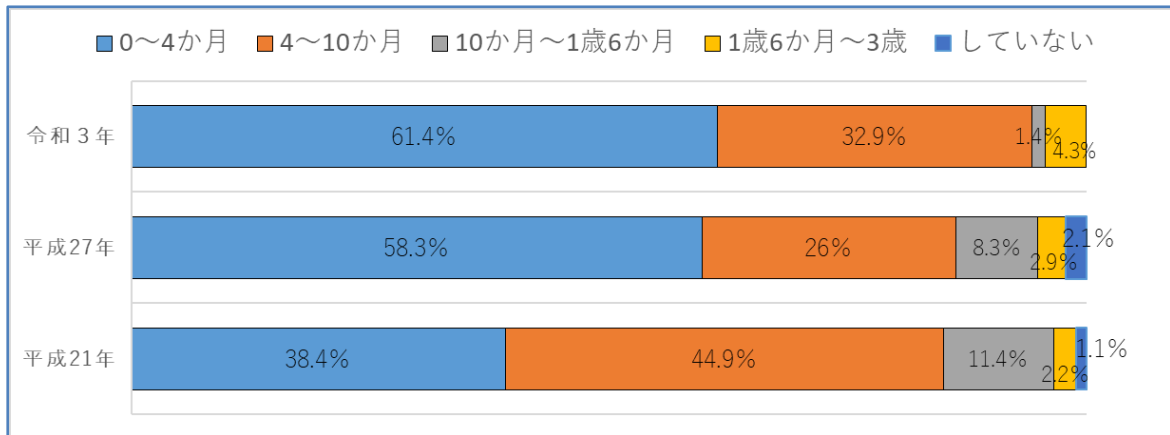
読書バリアフリー法が施行され、障がいの有無に関わらず、すべての国民が読書することのできる環境を整備していくことが求められています。多くの家庭・地域においても、障がい等のある子どもが読書に親しむことができるように、障がいのある子どもへの読み聞かせ等の機会をつくっていきます。

<目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり>

○読書活動に関わる人材の育成

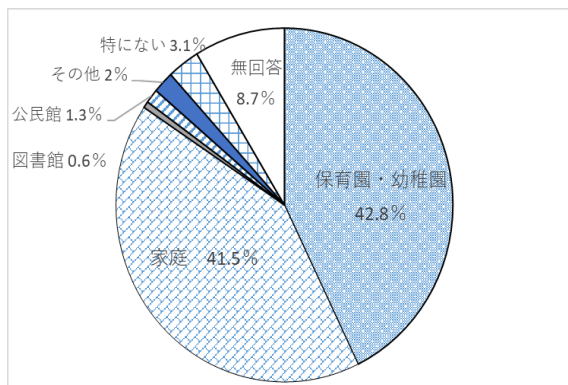
施設においては、ボランティアによる読み聞かせを定期的に行っています。子どもが本に親しむ場としてだけでなく、読み聞かせボランティアの活躍の場を学びの場として、人材の育成を推進します。

○ 就学前の子を持つ保護者が子どもに読み聞かせを始めた年齢の推移



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

○ 就学前の子どもが読み聞かせを主にしてもらっている場所

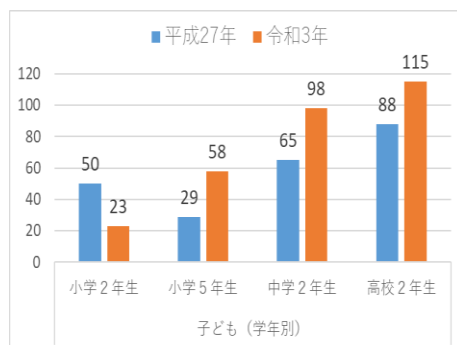


資料：子どもの読書活動に関する意識調査

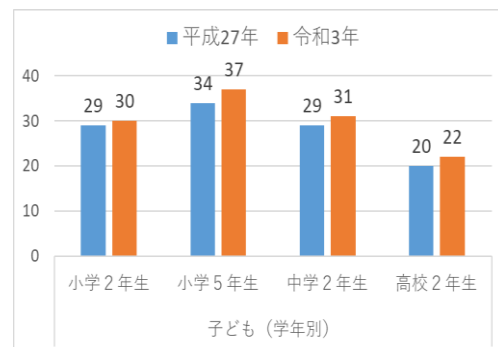
○ 平日における自由時間の過ごし方

①「パソコン、携帯、スマートフォンを使う」

平均時間



②「本を読む」平均時間



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

2 学校における読書活動の推進

学校図書館を中心に、学校教育全体で子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め、豊かな心の育成と学力向上が図られるよう取り組んでいきます。

<目標1>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・学校図書館の環境整備の充実	図書の適正な配備と管理の充実	「学校図書館図書標準」の100%達成を図るため、図書の整備を行います。また、各学校に図書分類の適正配分比率などを周知し、学校図書の適正配備に努めます。	教育委員会
	・読書に関する情報の発信	子どもの読書活動推進に関する情報の提供	図書館教育・読書活動推進に係る情報の提供を実施します。	教育委員会
	・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実【重点】	特別支援学校など多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	障がい等のある児童生徒のニーズに合った読書活動を推進するため、マルチメディアDAYSY（デイジー）図書等の音声教材の普及、環境の充実を図ります。	教育委員会

<目標2>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・子どもの読書活動の実態の把握	学校教育における読書活動の実態の把握	子どもの読書活動や学校図書館の利用状況の実態を把握し、図書館を活用した教育の充実に活かします。	教育委員会
	・読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくり【重点】	学校図書館を活用した教科との関連を図る取組み等の充実	各学校で「学校図書館全体計画」を作成するとともに、司書教諭を中心として、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組みを計画的に行い、読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会づくりを行います。	教育委員会
	・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	学校における読書活動の推進	学校において、小・中・高の発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、読書活動を推進していきます。	教育委員会
	・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	障がい等のある子どもの本と出会う機会の充実	障がい等のある子どもに対して、様々な本と出会うよう、読み聞かせ等の機会の充実を図ります。	教育委員会

<目標 3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を支える人材づくり	・子ども読書リーダーの育成【重点】	総合図書館との連携による子ども読書リーダーの育成	総合図書館と連携し、子ども読書リーダーを養成するとともに、読書リーダーが学校で活躍できるよう支援します。	教育委員会
	・教員や学校司書の研修の充実	学校司書の効果検証	学校司書の配置、活用方法、司書教諭との連携について成果と課題を検証し、課題改善のための研修につなげます。	教育委員会
		読書活動推進を図る研修の充実	司書教諭、学校図書館担当者など読書活動に携わる教員に対して、子どもの読書活動推進を進められるよう研修の充実に努めます。	教育委員会

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標 1 自分から読書に親しめる環境づくり>

○学校図書館の環境整備の充実

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、「学校図書館図書標準」達成や計画的な図書の更新、「学校図書館メディア基準」（公益社団法人全国学校図書館協議会）の標準配分比率を参考とした学校図書の適正配備に努めます。

○読書に関する情報の発信

学校や学校司書に対して、適切な蔵書管理や、読書に親しんだり教科等との関連を図ったりする環境づくりなど、学校における図書館教育・読書活動推進に係る情報提供を継続して実施します。

<目標 2 自分から読書に親しめる機会づくり>

○子どもの読書活動の実態の把握

中学生・高校生へと、学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向や学校図書館を利用しない傾向が見られ、メディアなどの使用時間も増加しています。そのため、各学校の読書の取り組みや、各教科における調べる学習等を含め読書活動に関する実態を把握し、効果的な施策を推進します。

○子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

学校において、小学校の低学年、中学年、高学年、中学校、高校と発達段階に応じ、読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるように、ブックトーク、ビブリオバトル、教職員や児童・生徒のおすすめ本の紹介などの読書活動を推進していきます。

○障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書の選定やメディアの活用などの環境整備を充実させるとともに、読み聞かせ等の機会の充実を図ります。

<目標3 子どもの読書活動を支える人材づくり>

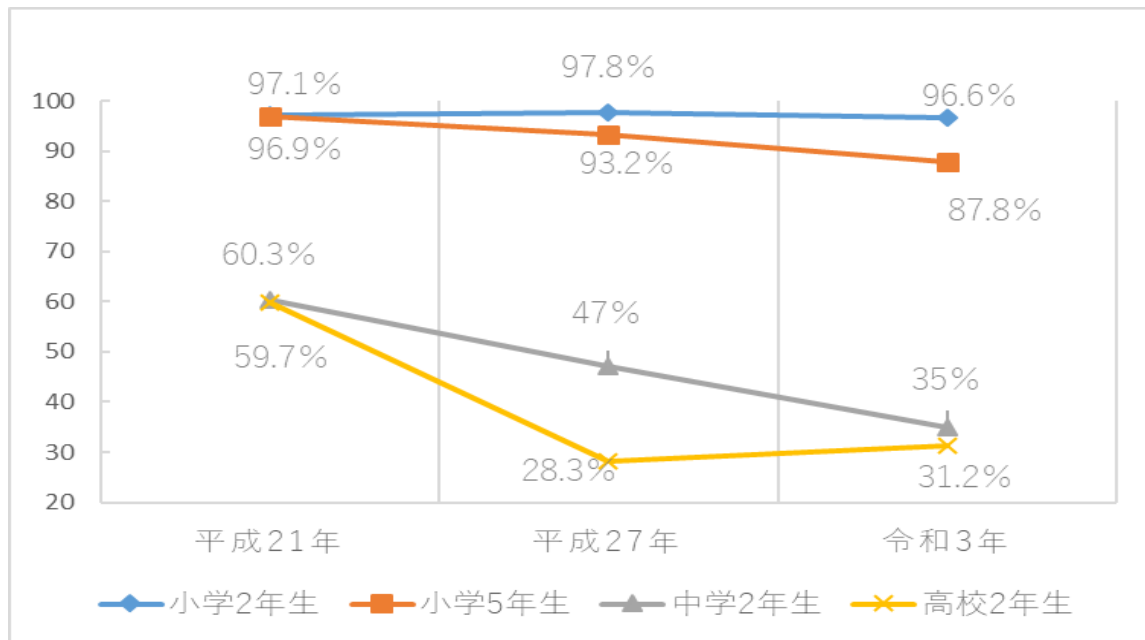
○教員や学校司書の研修の充実

学校においては、司書教諭、教諭、学校司書、読み聞かせボランティア等多くの人材が子ども読書活動推進に関わっています。司書教諭においては、学校における子どもの読書活動の推進において、学校図書館の運営・活用をしたり、子どもの読書活動に対する指導をしたり、情報提供をしたりなど中心的な役割を担っています。また学校司書においては、司書教諭と連携し、子どもの読書活動の支援や学校図書館環境整備等行います。

これらの活動を一層充実させるため、司書教諭の資格取得の促進や、司書教諭・学校図書館担当者等を対象とした学校図書館担当者連絡会、学校司書を対象とした学校司書研修会を開催し、読書活動の取り組みや図書に関する情報共有を図るとともに、司書教諭と学校司書の連携をすすめます。また、教員が自ら読書の楽しさや重要性を学びつつ、学校図書館の活用を図る授業の実践につなげていくことをめざし、研修の充実に努めていきます。

○学校図書館の利用状況の推移【学年別】

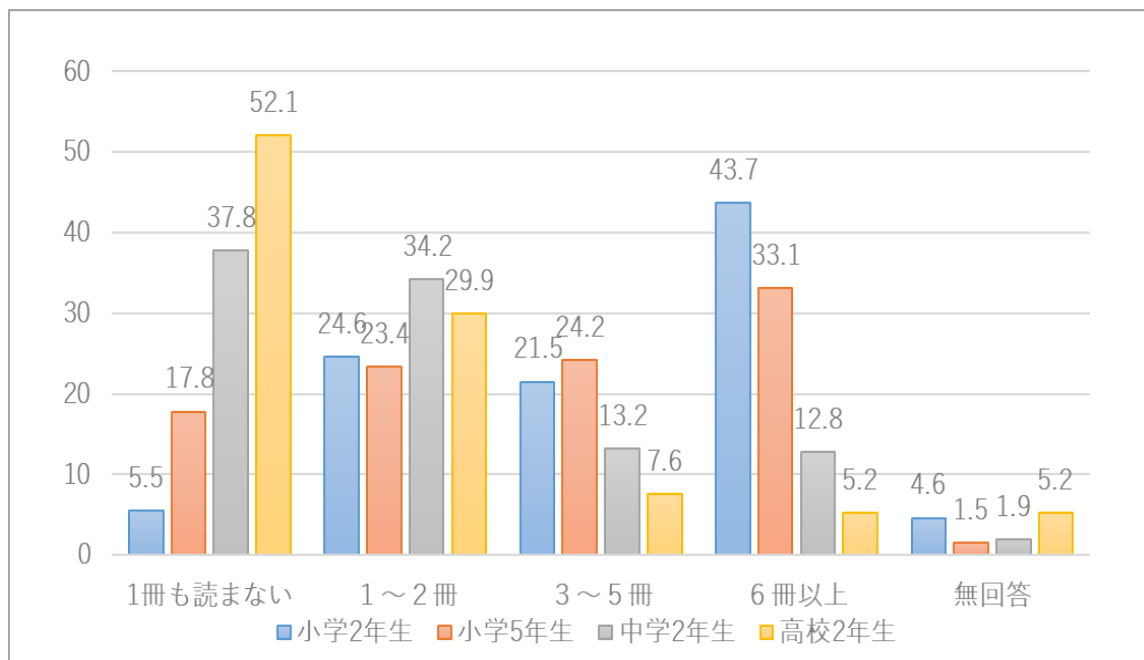
「あなたは学校の図書館を利用しますか」→「よく利用する」「ときどき利用する」の割合



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

○月間での読書冊数【学年別】

「あなたは1カ月に何冊ぐらい本を読みますか」



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査



3 図書館における読書活動の推進

図書館は本市の読書活動の拠点であり、あらゆる年齢層の子どもたちが、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう支援をしていきます。

<目標 1>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
1 自分から読書に親しめる環境づくり	・図書館の環境整備の充実	児童図書、児童研究資料等の収集、提供	子どもが発達段階に応じ読書に親しむことができるよう児童図書、児童研究資料等の収集を行い、提供します。	教育委員会
	・市の施設等における図書に関する事業等の周知	図書館利用の啓発	ホームページやSNS、印刷物等の様々な広報媒体を活用したり、小学生向け動画「こども図書館講座」を配信したりして、広く積極的に情報を発信し、図書及び図書館の利用を促進します。	教育委員会
	・読書に関する情報の発信【重点】	保護者への情報の発信	読み聞かせ支援動画を配信し、家庭での読み聞かせの促進に努めます。	教育委員会
		図書館情報誌等の発行	「こども図書館ニュース」や「司書が選ぶ100冊の絵本」など子どもにおすすめの本等、読書に関する情報を発信します。	教育委員会
	・障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実	障がい等のある子どもの読書活動を支援する環境づくり	障がいのある子どもに対応する児童図書等の充実を図るとともに、電子図書館でのコンテンツの提供、団体貸出や郵送貸出等の制度の周知を行い、障がい等のある子どもの読書活動を支援します。また、外国人の子ども等のための多言語対応等を進めます。	教育委員会

<目標 2>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
2 自分から読書に親しめる機会づくり	・大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり【重点】	絵本月間(12月)の実施など子どもを中心にした図書館催事の充実	12月の絵本月間等児童図書に関する催事を行うなど年間を通して子どもと本をつなぐ機会を提供します。	教育委員会
	・子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり	子どもと本をつなぐ機会の充実（おはなし会や講座等の開催）	幼少期から子どもが読書の楽しさを知り、読書に親しむことにつながるよう「おはなし会」を実施したり、図書館（本館・分館）見学及び職場体験等を受け入れたりなどして、発達段階に応じて子どもと本をつなぐ機会を提供します。	教育委員会
		ヤングアダルト等への読書サービスの充実	「ヤングアダルトコーナー」を図書館（本館・分館）に設置し、推薦図書の展示をしたり、高等学校ビブリオバトル福岡県大会や高校生向け講演会を開催したりするとともに、電子図書館においてヤングアダルト向けのコンテンツを充実させます。	教育委員会
	・障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり	障がい等のある子どもと本をつなぐ機会の充実	特別支援学校などにおいて、おはなし会やブックトークの実演を行うなど、読書に親しむ機会をつくります。	教育委員会

<目標 3>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
3 子どもの読書活動を支える人材づくり	・講座の充実 【重点】	スタンダード文庫を活用した人材の育成	各公民館と連携し、スタンダード文庫の一層の活用を図るため読み聞かせ講座等を実施します。	教育委員会
		公民館や地域文庫活動への支援となる読書ボランティアの育成	地域における読書リーダーである読書ボランティアの養成、資質・技能向上のため、読書活動ボランティア講座を実施します。	教育委員会
	・読書活動に関わる人材への活動支援	地域における読書ボランティアの活動の支援	地域文庫及びボランティア希望者と、公民館等のボランティアニーズのマッチングを行い、ボランティアの活動を支援します。	教育委員会
	・小学生子ども読書リーダーの育成	学校教育における読書活動推進の支援	児童の主体的な読書活動を推進するために動画資料「小学生読書リーダー養成講座」を配信し、読書リーダーの活動状況など各校へ報告し、活動の拡充に努めます。	教育委員会

【重点施策以外の取り組みについて】

<目標 1 自分から読書に親しめる環境づくり>

○図書館の環境整備の充実

図書館はあらゆる年齢の子ども達が利用します。そして、成長と共に本を借りる、調べ物をする、情報を集める、新しい知識を学ぶなど図書館の利用の仕方も様々になってきます。子どもが発達段階に応じて、読書に親しむことができるように、環境の整備の充実に努めます。

○市の施設等における図書に関する事業等の周知

図書館は、子どもが新しい本と出会い、本を通じて世界が広がる場所です。子どもや保護者に対して、図書館の利用の仕方やイベントなどの情報を伝え、図書館の利用を促進していきます。

○障がい等のある子どものニーズに合った読書環境の充実

障がい等のある子どもも読書に親しむことができるよう、対応した児童図書等の充実を図り、特別支援学校等に団体貸出や郵送貸出サービスの周知に努めるとともに、点字図書館等の資料の充実を図ります。

＜目標２ 自分から読書に親しめる機会づくり＞

○子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

幼少期の学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向が顕著であることから、特に読書離れが危惧されるヤングアダルト世代に対する読書活動を支援していきます。スマートフォンなどのメディアの所持率が高いこの世代については、動画サイトの視聴やSNSの利用等、メディアの使用時間が長く、読書に時間を割くことが難しくなっている現状を踏まえ、メディアを活用した情報提供などヤングアダルト世代への読書活動支援を行います。

○障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり

特別支援学校などにおいて、障がい等のある子どもが読書に親しむことができるように、障がい等のある子どもが本と出会う機会や一緒に読書を楽しむ機会等を支援し、充実させていきます。

＜目標３ 子どもの読書活動を支える人材づくり＞

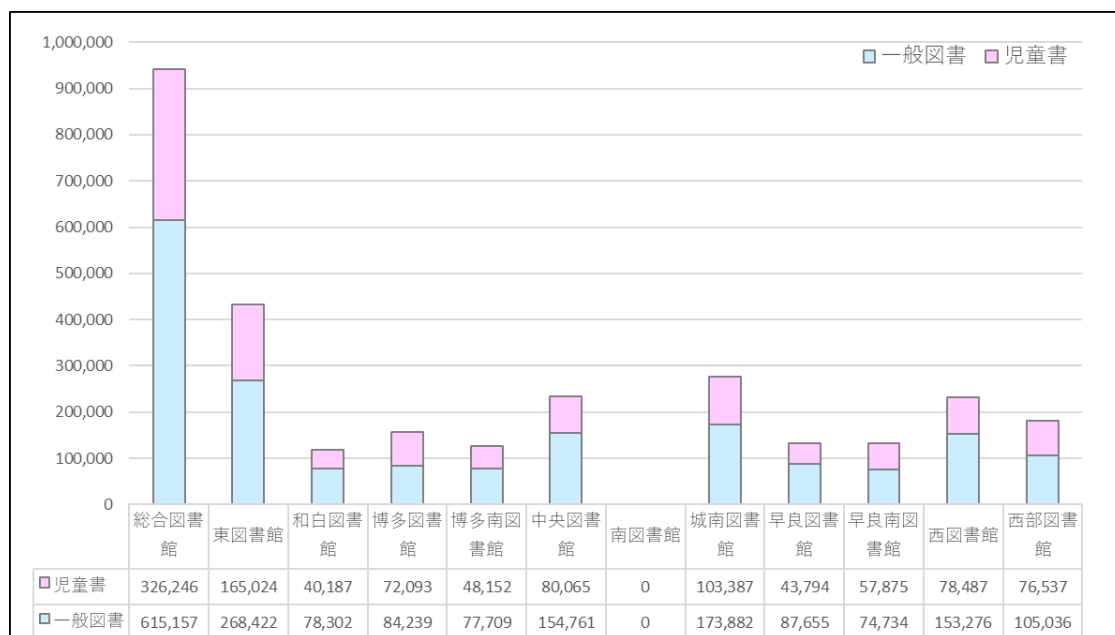
○読書活動に関わる人材への活動の支援

地域における子どもの読書活動を推進する上で、地域における読書ボランティアの活動は、欠かせません。読書ボランティアを必要とする公民館等と読書ボランティア希望者をつなぎ、読書ボランティアの活動の場を充実させていけるよう支援します。

○小学生子ども読書リーダーの育成

児童の主体的な読書活動を推進するため、学校図書館支援センターが動画資料「小学生読書リーダー養成講座」を作成、配信し、学校と連携して子ども読書リーダーを育成していきます。

○令和３年度 総合図書館、分館での個人貸出冊数

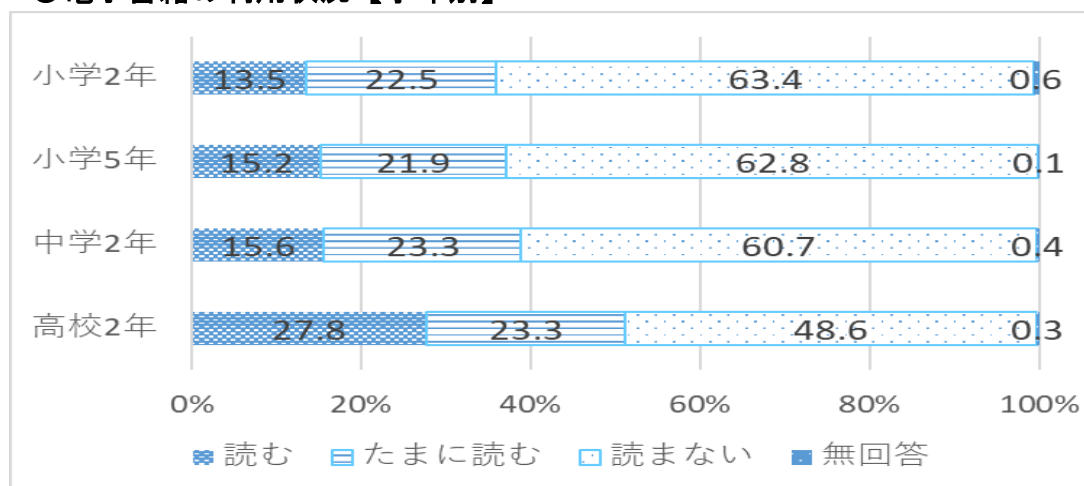


※南図書館は、大規模改修工事に伴い、令和３年１月５日から令和４年８月２６日まで休館

※早良南図書館は、令和３年１１月６日に開館

資料：令和４年度図書館要覧

○電子書籍の利用状況【学年別】



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

4 家庭・地域、学校、図書館の連携による読書活動の推進

家庭・地域、学校、図書館が連携して、子どもの読書活動を支えるしくみをつくり、計画を推進していきます。

<目標 4>

目標	方向性	第4次の具体的施策	具体的施策の内容	担当局
4 子どもの読書活動を支えるしくみづくり	家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化【重点】	子ども読書関係団体との連携の推進	官民共働の「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗管理を図り、連携して課題解決を進めるとともに、子どもの読書活動に関する情報等をICTを活用し共有します。	各局
		家庭、地域、学校、図書館等の連携の推進	ICTを活用して、読書に関する情報や本の魅力を発信、共有し、子どもの読書の楽しみ方を広げることができるよう家庭、地域、学校、図書館等の連携を推進します。	
		情報通信手段の活用	ホームページやSNS等の通信技術を活用し、広く積極的に情報を発信します。	
	共読の推進	「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進	毎月23日の「福岡市子どもと本の日」について、ポスターなどで広く周知するとともに、家庭・地域、学校、図書館における「共読」の取組を推進します。	各局
	学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実	学校図書館支援センター等の利用の促進	学校図書館支援センターにおいて学校図書館を効果的に運営できるように学校訪問や運営相談を実施し、学校図書館の活用や利用促進に関する支援を進めます。団体貸出等の利用状況等の実態をふまえ、学校図書館支援センター等と連携を図り、各学校が子どもの読書活動を推進します。	教育委員会
	子どもと本とメディアのよい関係づくり	読書活動とメディアの関係づくり	保護者等に対し、家庭における読み聞かせ等読書の重要性を伝えると共に、電子図書館、メディアを活用した主体的な読書活動の取組を推進します。	各局
		メディアリテラシー教育の推進	発達段階に応じたメディアリテラシー教育を子どもに実施するとともに、保護者等に対し、子どものメディアの利用に関する啓発を行っています。	

【重点施策以外の取り組みについて】

＜目標 4 子どもの読書活動を支えるしくみづくり＞

○共読の推進

家庭・地域、学校、図書館が連携して「福岡市子どもと本の日」（毎月 23 日）を中心に、子どもが保護者、友達、先生など身近な人達と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を伝え合ったりする「共読」などの読書活動を推進していきます。

○学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実

学校図書館支援センターでは、子どもが本に触れ、本に親しむことができるよう、学校における読書活動や学習活動への支援を推進しています。また、学校図書館を効果的に運営できるよう、学校の要望に応じて学校訪問や運営相談を通じ、図書の選定やレイアウト等の環境整備、学校図書館の活用や利用促進に関する助言を行い、継続的な支援に努めていきます。更に、団体貸出にて提供する読書活動用図書の貸出においては、蔵書の充実や広報に努め、利用促進を図ります。

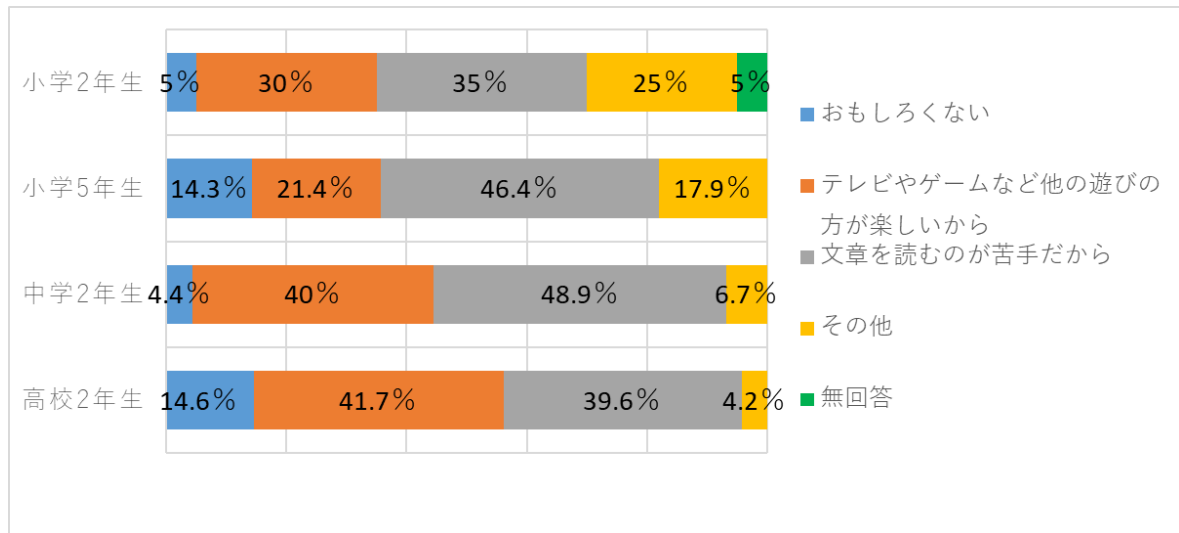
学校においては、学校図書館の活性化、子どもの読書活動の推進につながる取り組みを実施できるよう、学校図書館支援センターとの連携を図っていきます。

○子どもと本とメディアのよい関係づくり

学年が上がるにつれて、子どものメディアを使用する時間が長時間となっており、前回調査より 30 分程度長くなっています。そんな中、小学 2 年生においては、30 分程度短くなっており、メディア利用に関する保護者の意識が高まったことが要因ではないかと考えます。家庭、地域、学校、図書館が連携して、適切なメディア利用について等、メディアリテラシー教育を推進していきます。

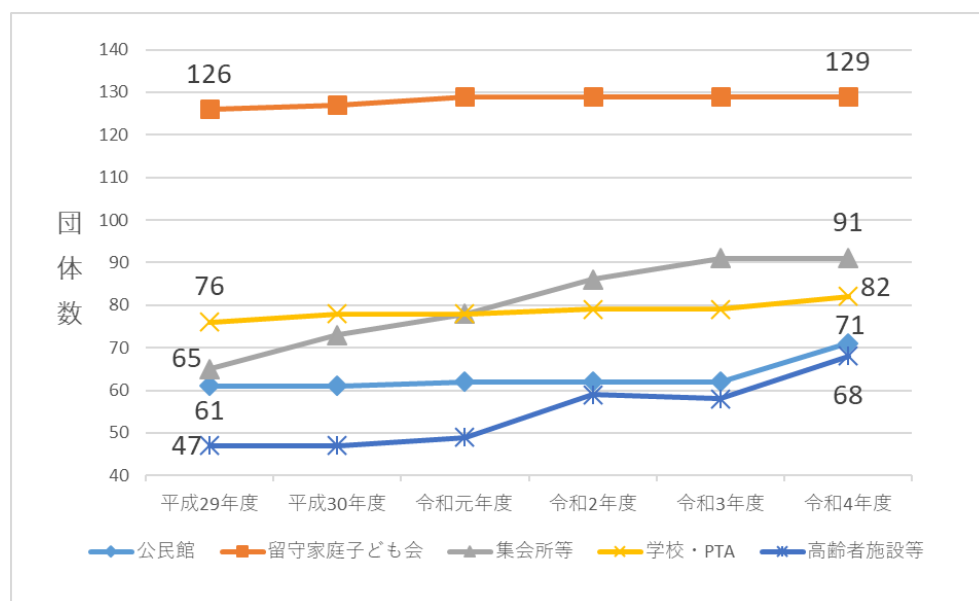
また、子どもの発達にとって読書がどのような意味をもつのか、その重要性を伝えるとともに、メディアを活用した主体的な読書活動の取り組みを推進していきます。

○子どもの読書が嫌いな理由【学年別】



資料：R3 子どもの読書活動に関する意識調査

○団体貸出登録団体数（各年度：4月1日現在）



資料：令和4年度図書館要覧

福岡市子ども読書活動推進計画（第４次）

発 行／令和５年３月

編集・発行／福岡市教育委員会指導部小学校教育課・中学校教育課

所 在 地／〒810-8621 福岡市中央区天神１丁目８番１号

電 話／092-711-4824 ・ 092-711-4639

F A X／092-733-5780